

県立社会教育施設の再編等に向けた  
基本的な方針（案）

令和8年2月

秋田県教育委員会

## 目 次

### 県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針〈構成〉

|     |   |    |
|-----|---|----|
| I   | 再編等が必要な背景   | 1  |
| II  | 各施設の現状と課題（分析）   | 7  |
| III | 各施設の基本的な方針  | 53 |
|     | 1. 青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設<br>（少年自然の家、自然体験活動センター）  | 53 |
|     | 2. 県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的<br>とした施設<br>（生涯学習センター、青少年交流センター）                             | 55 |
|     | 3. 県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした<br>施設<br>（県立図書館、あきた文学資料館）                                    | 57 |
|     | 4. 県民に本県の歴史・文化等に関する学習の機会を提供することや、<br>文化芸術に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設<br>（県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館） | 59 |
| IV  | 参考資料  | 61 |

## I 再編等が必要な背景

### 1. 社会教育施設を取り巻く環境について

#### (1) 社会教育施設に求められる役割

令和5年6月16日に「第4期教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という。）が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、今後5年間（令和5～9年度）の基本的方針と教育政策の目標、基本施策等が示された。

本計画では、人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）の実現等、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するため、各教育段階及び生涯学習・社会教育において、質の高い学びを行うことができる環境を整備することの必要性が示されている。

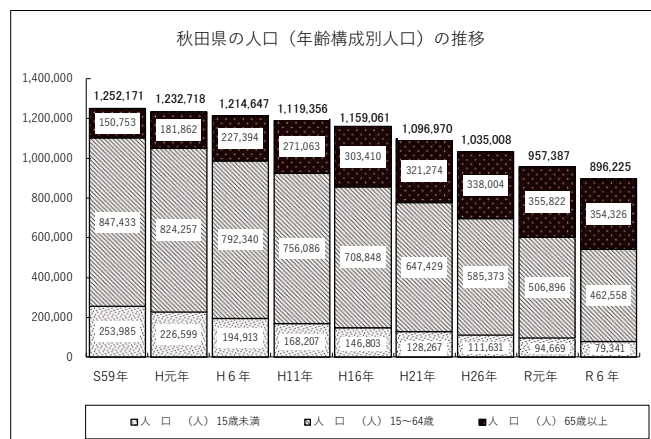
そのような中で、生涯学習・社会教育の実施機関である社会教育施設には、人生100年時代を見据えた「生涯学び、活躍できる環境整備」や自己肯定感、協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資する「多様な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動、読書活動等）」の更なる充実が求められている。

#### (2) 人口減少と少子高齢化

秋田県の総人口は、明治以降、ほぼ一貫して増加を続けていたが、昭和31年の135万人をピークに減少に転じ、令和6年10月では、90万人弱となっている。

令和6年10月現在の人口を年齢別に見ると、年少人口（15歳未満）は約8万6千人強にまで減少（総人口の約9.3%）する一方で、老年人口（65歳以上）は、約35万9千人弱（総人口の約38.6%）まで増加しており、出生数の減少や高齢化率（総人口のうち65歳以上が占める割合）は全国でも最大となっている。

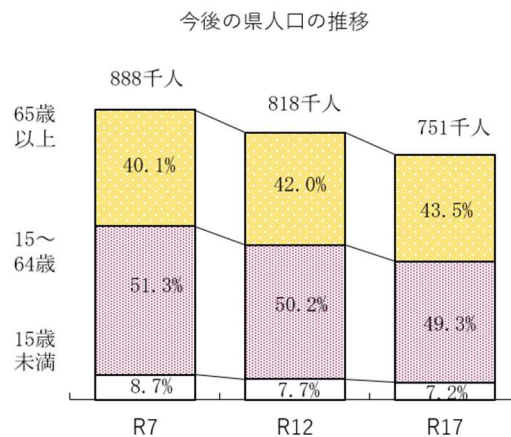
人口減少に加え、人口の年齢別構成が変化することに伴い、社会教育施設に対する県民のニーズも変化していくものと考えられる。



出典：秋田県年齢別流動調査

※年齢不詳を除いているため計は合致しない。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和2（2020）年推計）」によると、今後本県の人口は更に減少し、令和12年には81万8千人強、令和17年には75万1千人強になるとされている。また、年齢別に見ると、年少人口については、令和12年には6万3千人（総人口の約7.7%）、令和17年には5万4千人（総人口の約7.2%）になるとされている。年少人口が減少し、総人口に占める割合も低下する一方で、老年人口については、令和12年には34万4千人（総人口の約42.0%）、令和17年には32万7千人（総人口の約43.5%）になるとされており、人口減少や少子高齢化は引き続き進行するものと考えられる。



出典：日本の地域別将来推計人口

### (3) 情報通信技術の急速な進展

AIやIoT等の急速な情報通信技術の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしている。すでに社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進展し、メタバース活用、Web 3.0等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、社会教育施設においても、ICTを活用した活動が多く見られるようになっており、施設全体としてデジタル化を推進していくことが不可欠になると考えられる。

## 2. 秋田県の生涯学習・社会教育の状況

生涯学習とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習（学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。）をいう。

社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

本県においては、県民が「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができるよう、

社会教育施設を中心に、多様な学習機会の提供が図られるとともに、“学んだことを行動に結び付け、社会に生かそう”という気運の醸成が図られてきた。特に、地域コミュニティの機能の低下が指摘される中、個人の行動が新たな学びにつながり、人と人との結び付きを生み出し、ひいては地域社会の活性化につながっていくという、知と行動が循環する環境の構築に向け、重点的に取組が進められているところである。

### (1) 県上位計画での社会教育施設の位置付け

令和4年度から令和7年度までを期間とする県政運営の指針となる「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の重点戦略である「戦略6 教育・人づくり戦略」においては、「ふるさと教育」を一層推進し、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神をもって未来を力強く切り拓く人づくりに取り組むこととされている。

この中で、社会教育施設においては、同戦略の柱である「目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成」及び「目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築」を実現すべく、多様な学びの場づくりや、良質な文化芸術に親しむ機会の充実等に向けた取組が進められているところである。

|  |
|--|
| 新秋田元気創造プラン第4章 重点戦略「戦略6 教育・人づくり戦略」 -抜粋- |
| 目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成                    |
| <施策の方向性>                               |
| ① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進                |
| <取組施設>                                 |
| 少年自然の家（大館・岩城・保呂羽山）、自然体験活動センター          |
| 目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築               |
| <施策の方向性>                               |
| ① 多様な学びの場づくり                           |
| <取組施設>                                 |
| 青少年交流センター、生涯学習センター、県立図書館、あきた文学資料館      |
| <施策の方向性>                               |
| ② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用          |
| <取組施設>                                 |
| 県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館                |

### (2) 本県の社会教育施設の状況

県が保有する社会教育施設のうち生涯学習課で所管する施設（重要文化財である旧奈良家住宅を除く）は、12施設、延床面積74,017㎡となり、その多くは昭和50年代頃に整備されている。

そのうち、使用年数が40年を超える施設は5施設であり、延床面積で29,636㎡と全体の40%を占めている。10年後には4施設が増加となり、延床面積で59,157㎡と全体の80%にまで達する見込みとなっており、老朽化のさらなる進行が懸念される。

## ■県生涯学習課が所管する施設の総量

施設の設置目的別にみると、青少年への自然体験活動の提供を主な目的とし、集団宿泊や自然体験の機能をもつ施設が4施設（延床面積14,043㎡）、学習機会の提供や、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とし、研修・貸室機能をもつ施設が2施設（延床面積14,753㎡）、読書や文学に親しむ機会の提供を主な目的とし、蔵書保管・閲覧機能をもつ施設が2施設（延床面積13,321㎡）、本県の歴史・文化等に関する学習機会の提供や、文化芸術に親しむ機会の提供を主な目的とし、収蔵・展示機能をもつ施設が4施設（延床面積31,900㎡）となっている。

以下に、具体的な施設名を挙げ、整理する。

### ①青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設

- ・秋田県立大館少年自然の家（以下「大館少年自然の家」という。）
- ・秋田県立保呂羽山少年自然の家（以下「保呂羽山少年自然の家」という。）
- ・秋田県立岩城少年自然の家（以下「岩城少年自然の家」という。）
- ・秋田県自然体験活動センター（以下「自然体験活動センター」という。）

### ②県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とした施設

- ・秋田県生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）
- ・秋田県青少年交流センター（以下「青少年交流センター」という。）

### ③県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設

- ・秋田県立図書館（以下「県立図書館」という。）
- ・秋田県立図書館あきた文学資料館（以下「あきた文学資料館」という。）

### ④県民に本県の歴史・文化等に関する学習の機会を提供することや、文化芸術に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設

- ・秋田県立博物館（以下「県立博物館」という。）
- ・秋田県立農業科学館（以下「農業科学館」という。）
- ・秋田県立美術館（以下「県立美術館」という。）
- ・秋田県立近代美術館（以下「近代美術館」という。）

生涯学習課所管社会教育施設(旧奈良家住宅除く)一覧

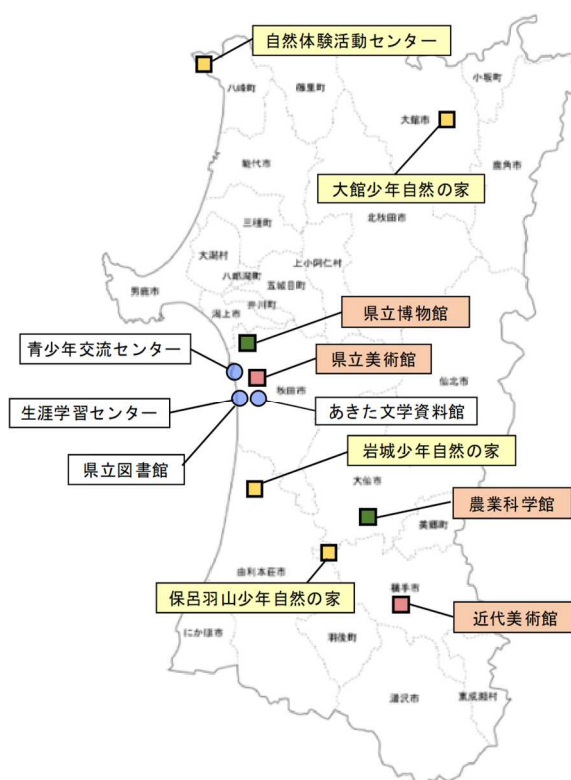
| 施設名        | 所在地   | 建設年   | 経過年数 | 敷地面積     | 延床面積    | 備考          |
|------------|-------|-------|------|----------|---------|-------------|
| 大館少年自然の家   | 大館市   | 昭和49年 | 51年  | 147,211㎡ | 3,245㎡  | 所有地:大館市     |
| 保呂羽山少年自然の家 | 横手市   | 昭和53年 | 47年  | 78,092㎡  | 3,333㎡  | 所有地:横手市     |
| 岩城少年自然の家   | 由利本荘市 | 昭和58年 | 42年  | 66,461㎡  | 4,805㎡  | 所有地:由利本荘市   |
| 自然体験活動センター | 八峰町   | 平成19年 | 18年  | 7,465㎡   | 2,660㎡  | 所有地:八峰町     |
| 生涯学習センター   | 秋田市   | 昭和55年 | 45年  | 4,392㎡   | 6,300㎡  |             |
| 青少年交流センター  | 秋田市   | 平成11年 | 26年  | 40,061㎡  | 8,453㎡  |             |
| 県立図書館      | 秋田市   | 平成5年  | 32年  | 7,444㎡   | 12,446㎡ | 公文書館含む      |
| あきた文学資料館   | 秋田市   | 平成6年  | 31年  | 5,897㎡   | 875㎡    |             |
| 県立博物館      | 秋田市   | 昭和49年 | 51年  | 15,000㎡  | 11,953㎡ |             |
| 農業科学館      | 大仙市   | 平成2年  | 35年  | 89,899㎡  | 5,033㎡  | 所有地:大仙市     |
| 県立美術館      | 秋田市   | 平成24年 | 13年  | 2,378㎡   | 3,747㎡  |             |
| 近代美術館      | 横手市   | 平成5年  | 32年  | —        | 11,167㎡ | あきたふるさと村敷地内 |
| 合計         |       |       |      | 464,300㎡ | 74,017㎡ |             |

※経過年数は、建設年から経過した年数(令和7年4月時点)

敷地面積合計:近代美術館除く

■施設の配置状況

施設の配置状況については、以下地図に示されているとおりであるが、秋田市が6施設(延床面積43,774㎡)、大館市が1施設(延床面積3,245㎡)、横手市が2施設(延床面積14,500㎡)、由利本荘市が1施設(延床面積4,805㎡)、大仙市が1施設(延床面積5,033㎡)、八峰町が1施設(延床面積2,660㎡)となっている。特に、利用対象者が県内全域にわたることが想定される施設の多くは秋田市に位置している。



### 3. 県立社会教育施設の再編・再配置構想の検討

本県においては、人口減少による将来的な財政規模の縮小を見据え、また、県民ニーズの対応に変化するため、県が設置・所有する公共施設等について、総量の抑制に向けて、廃止や市町村への譲渡、集約化を視野に入れた検討が進められている。検討結果は、令和8～17年度を対象期間とする公共施設等総合管理計画に反映する方向で進められており、教育庁が所管する社会教育施設についても、例外ではない。今般の社会教育施設の再編・再配置構想の検討は、まさに県全体として公共施設を今後どのように維持管理し、活用していくのかの議論の一部として位置付けられるものである。

他の公共施設と同様、社会教育施設の機能や規模を維持するに当たっては、老朽化に伴う大規模修繕・改修等を行うことが必須であり、多額の費用がかかることが見込まれる。複数の施設において、大規模修繕・改修等の時期が重複することも想定されるところ、本県の財政状況も見据えた上で、計画的に整備等を進めていくことが必要である。

また、上記状況のみならず、人口減少や生活様式の多様化等により施設の利用環境が大きく変化することにも鑑み、これまで同様の施設の機能、規模及び配置を継続することの可否について、改めて見直しを図る必要がある。

そのため、令和5年度から、外部有識者で構成される「県立社会教育施設在り方検討委員会」において、中長期的な視点に基づき、効率的かつ効果的な運営を進めるため、今後の施設の適正な機能、規模及び配置にかかる基本的な方向性について、次の項目を中心に検討を行い、令和7年3月に報告書（以下、このページにおいて「検討委員会報告書」という。）が取りまとめられた。（P61）

県では、検討委員会報告書を基に、関係施設や市町村との意見交換等を行い、今後の県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針を取りまとめた。（P53～P60）

なお、各施設の現状と課題（分析）については、検討委員会報告書を一部時点修正等したものを記載している。（P7～P52）

#### [主な検討項目]

- 各施設の現状（運用状況）と課題の整理
- 施設の機能、規模及び配置にかかる必要性、有効性及び効率性の検証
- 社会状況等の変化も踏まえた、今後の施設の適正な機能、規模及び配置の基本的な方向性

## II 各施設の現状と課題(分析)

### 1. 青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設

(少年自然の家、自然体験活動センター)

#### (1) 現状

##### ■ 設置背景

子どもたちの日常生活に即した社会性を育む体験や自然の中での直接的な体験の機会を創出するため、県北（大館：昭和49年10月開所）・中央（岩城：昭和58年6月開所）・県南（保呂羽山：昭和53年7月開所）の3地区に少年自然の家を整備し、さらに、本県に不足している海浜型の自然体験活動拠点として、平成19年7月に八峰町に自然体験活動センターを整備している。

##### ■ 設置目的

| 施設名                                | 設置目的   |
|------------------------------------|--|
| 大館少年自然の家<br>保呂羽山少年自然の家<br>岩城少年自然の家 | 秋田県立少年自然の家条例 第1条<br>自然の中で宿泊その他の活動を集団で行うことにより、心身ともに健全な少年を育成するとともに、県民の生涯学習の振興に資するため、少年自然の家を設置する。   |
| 自然体験活動センター                         | 秋田県自然体験活動センター条例 第1条<br>豊かな自然との触れ合いを通じて行う体験活動その他の体験活動の機会を提供し、もって青少年の心身の健全な発達を図るとともに、県民の生涯学習の振興に資するため、秋田県自然体験活動センター(以下「センター」という。)を山本郡八峰町八森字御所の台五十三番地の一に設置する。 |

##### ■ 施設概要

| 施設名    | 大館少年自然の家             | 保呂羽山少年自然の家          | 岩城少年自然の家              | 自然体験活動センター         |
|--------|----------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|
| 所在市町村  | 大館市                  | 横手市                 | 由利本荘市                 | 八峰町                |
| 建設年    | 昭和49年                | 昭和53年               | 昭和58年                 | 平成19年              |
| 経過年数   | 51年                  | 47年                 | 42年                   | 18年                |
| 建設費    | 3.1億円                | 6.2億円               | 12.2億円                | 6.6億円              |
| 建物構造   | RC造(地上2階)            | RC造(地上2階)           | RC造(地上3階/塔屋2階)        | RC造(地上2階)          |
| 耐震性    | 有(耐震補強工事不要)          | 有(耐震補強工事实施)         | 有(新耐震基準)              | 有(新耐震基準)           |
| 延床面積   | 3,245㎡               | 3,333㎡              | 4,805㎡                | 2,660㎡             |
| 敷地面積   | 147,211㎡<br>(大館市所有地) | 78,092㎡<br>(横手市所有地) | 66,461㎡<br>(由利本荘市所有地) | 7,465㎡<br>(八峰町所有地) |
| 管理運営方法 | 直営                   | 直営                  | 直営                    | 指定管理(八峰町)          |
| 宿泊定員   | 196人                 | 200人                | 220人                  | 120人               |

(令和7年4月時点)

##### ■ 施設機能(建物の構成)

自然の中で集団宿泊活動や野外活動等、自然と触れ合う体験活動の機能を備え、施設内の学習・交流機能と一体的に運用している。

### 《少年自然の家》

#### ○学習・交流機能

研修室(大研修室・小研修室・創作実習室等)、多目的ホール(体育館)、視聴覚室【大館】、展示ホール・展望室【岩城】を備えている。

#### ○野外活動機能

野外炊事場、野外トイレ、営火場、キャンプ場、わんぱく広場【岩城】、あきたアドベンチャープログラム(以下、「AAP」という。)エレメントを備えている。

#### ○宿泊機能

200人程度を宿泊定員とし、集団活動が可能な食堂や浴場を備えている。

### 《自然体験活動センター》

#### ○学習・交流機能

研修室・多目的ホールを備えている。

#### ○宿泊機能

120人を宿泊定員とし、渡り廊下でつながっている「八森いさりび温泉ハタハタ館」にて入浴と食事を提供している。

なお、野外活動機能は、施設内に備えていない。野外活動が可能な場所まで移動し、自然体験活動等を行っている。

## ■施設の老朽化状況

建設時に県が想定していた耐用年数に基づく施設の目標使用年数は60年であるところ、現時点で建物そのものは当該年数を超えていないが、設備の多くは耐用年数を大幅に超えている。これまでに劣化の著しい一部設備については更新を行っているが、大半の設備は更新されていない状況にある。

また、新耐震基準(昭和56年)の適用前の施設では、平成26年度に耐震診断を実施し、耐震補強が必要な施設(保呂羽山少年自然の家)について、耐震補強工事を行っている。

### 《少年自然の家》

3施設とも建設してから40年以上が経過しており、経年劣化が著しく、一部腐食や破損による部材落下の危険があるほか、雨漏りによるカビの発生や畳の悪臭等により、利用者の安全性や快適性の確保が困難となっている。

また、近年の猛暑への対策として、空調(冷房)設備の設置が求められているが、未整備のままとなっている。また、多くの設備は耐用年数を大幅に超えている。

### 《自然体験活動センター》

建設してから18年が経過しており、設備の多くは、耐用年数を超えているが、更新が十分に行われていない状況にある。

## ■施設の活動内容

設置目的である「心身ともに健全な少年の育成」のため、児童生徒・青少年団体等を対象に「問題解決型プログラム」を導入した体験活動等を実施している。これにより、規範意識（集団生活におけるルールなどの規範に基づいて、主体的に判断し行動しようとする意識）と自他を尊重する心（自分の気持ちを素直に伝えつつ、相手の気持ちも考える心）を育む効果が期待される。

また、「県民の生涯学習の振興に資する」ため、県民を対象に体験活動の機会（自然体験活動・キャンプ体験活動等）を提供している。

### 《少年自然の家》

#### ○学校団体等の受け入れ

小・中学校等と連携し、教育課程の各教科等の内容に関わる体験や郷土の自然・文化に触れる体験、共同生活体験等を複合的に実施（セカンドスクールの利用）することで、児童生徒の規範意識と自他を尊重する心を育む教育に取り組んでいる。

#### ○出前講座の実施

学校や公民館、放課後子ども教室等の各種団体の要請により、職員が出向き、活動プログラム（AAPや自然物工作等の創作活動）を提供・実施している。

#### ○主催事業の実施

施設が有する機能を生かし、地域や関係機関・団体等と連携を図りながら、子どもをはじめ、広く県民に豊かな体験活動の機会を提供している。

### 《自然体験活動センター》

#### ○学校団体等の受け入れ

少年自然の家と同様、教育課程の各教科等の内容に関わる体験等を実施することで、児童生徒の規範意識と自他を尊重する心を育む教育に取り組んでいる。

#### ○主催事業の実施

施設機能を生かし、地域や関係機関・団体等と連携を図りながら、子どもをはじめ、広く県民に豊かな体験活動の機会を提供している。

## ■施設の利用日等

### 《少年自然の家》

3施設ともに毎週月曜日を休所日としている。なお、大館・保呂羽山の両施設は、11月から翌年2月までを冬期閉所としている。また、岩城少年自然の家は通年開所であるが、年末年始が休所日となる。令和5年度の開所日数は、大館が210日、保呂羽山が209日、岩城が293日である。開所時間は、午前8時30分から午後5時15分までであるが、宿泊利用の場合はこの限りではない。

## 《自然体験活動センター》

通年開所であり、休所日は年末年始のみである。令和5年度の開所日数は、360日である。開所時間は、午前8時30分から午後9時までであるが、宿泊利用の場合はこの限りではない。

### ■利用状況

#### ○利用者数について

##### ①年間利用者数

少年自然の家の利用者の範囲を成人にまで拡大した平成26年度における少年自然の家及び自然体験活動センターの4施設の年間利用者数の合計は、57,534人であった。その後、令和5年度ではコロナ禍の影響もあり、25,168人（平成26年度比56.3%減）まで減少している。

#### 年間利用者数(人)

| 年度         | H26    | H30    | R5     | R6(参考) |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 大館少年自然の家   | 13,187 | 11,072 | 6,678  | 6,240  |
| 保呂羽山少年自然の家 | 13,108 | 10,685 | 6,149  | 5,274  |
| 岩城少年自然の家   | 21,125 | 20,382 | 7,455  | 8,153  |
| 自然体験活動センター | 10,114 | 8,533  | 4,886  | 5,110  |
| 計          | 57,534 | 50,672 | 25,168 | 24,777 |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

※出前講座利用を除く

##### ②日帰り・宿泊利用者数

日帰り利用者数は、平成26年度では16,336人（全利用者のうち28.4%）、令和5年度では12,063人（全利用者のうち47.9%）となっている。

また、宿泊利用者数は、平成26年度では41,198人（全利用者のうち71.6%）、令和5年度では13,105人（全利用者のうち52.1%）となっており、全利用者のうち宿泊利用者の占める割合が急速に減少している。

#### 日帰り・宿泊利用者数(人)

| 年度   | H26    | H30    | R5     | R6(参考) |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 日帰り  | 16,336 | 23,492 | 12,063 | 11,854 |
| 1泊   | 26,859 | 21,340 | 12,297 | 11,733 |
| 2泊   | 11,260 | 4,767  | 516    | 784    |
| 3泊以上 | 3,079  | 1,073  | 292    | 567    |
| 計    | 57,534 | 50,672 | 25,168 | 24,938 |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

※出前講座利用を除く

### ③セカンドスクールの利用における利用校数及び利用者数

県では、教育施設等の人的、物的機能を十分に活用しながら、学校と教育施設等が連携して、各教科等の内容に関わる体験を伴う学習や、郷土の自然や文化に触れる体験等を複合的に実施することで、各教科等の授業時数を確保しつつ、体験活動の充実につながる取組を推進する、「教育施設等のセカンドスクールの利用」を積極的に進めている。

少年自然の家及び自然体験活動センターの4施設については、全利用者に占めるセカンドスクールの利用（学校利用）の割合が多く、出前講座利用を除いた利用校数は、平成24年度では319校、令和5年度では250校となっている。また、4施設の利用者数は、平成24年度では24,733人、令和5年度では14,752人となっている。

#### セカンドスクールの利用(学校利用)校数(校)

| 年度         | H24 | H30 | R5  | R6(参考) |
|------------|-----|-----|-----|--------|
| 大館少年自然の家   | 83  | 68  | 63  | 63     |
| 保呂羽山少年自然の家 | 103 | 75  | 63  | 57     |
| 岩城少年自然の家   | 97  | 71  | 65  | 58     |
| 自然体験活動センター | 36  | 77  | 59  | 65     |
| 計          | 319 | 291 | 250 | 243    |

※出前講座利用除く

#### セカンドスクールの利用(学校利用)者数(人)

| 年度         | H24    | H30    | R5     | R6(参考) |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 大館少年自然の家   | 7,190  | 5,611  | 2,243  | 2,092  |
| 保呂羽山少年自然の家 | 7,449  | 5,505  | 4,794  | 4,239  |
| 岩城少年自然の家   | 7,558  | 6,025  | 4,162  | 3,963  |
| 自然体験活動センター | 2,536  | 5,343  | 3,553  | 3,612  |
| 計          | 24,733 | 22,484 | 14,752 | 13,906 |

※出前講座利用除く

### ④令和5年度の月別利用者数の推移

いずれの施設についても、5～9月に利用者が集中している状況にある。

なお、平成19年度に、県議会等で「夏期以外の期間の利用が少ない少年自然の家の効率的な管理・運営について検討されたい」と指摘があったことを受け、大館・保呂羽山少年自然の家では、平成22年度より冬期期間（11月～翌年2月）の学校団体等の受け入れを休止しており、当該期間には、出前講座による施設外活動を行っている。

#### 月別宿泊者数(延べ人数)

(人)

|            | 4月  | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月 | 3月 | 合計     |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| 大館少年自然の家   | 0   | 384   | 917   | 189   | 386   | 125   | 10  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 2,011  |
| 保呂羽山少年自然の家 | 0   | 930   | 1,286 | 784   | 492   | 564   | 56  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 4,112  |
| 岩城少年自然の家   | 164 | 645   | 714   | 865   | 324   | 1,064 | 236 | 122 | 0   | 111 | 0  | 0  | 4,245  |
| 自然体験活動センター | 0   | 326   | 591   | 506   | 461   | 410   | 122 | 151 | 82  | 71  | 17 | 0  | 2,737  |
| 計          | 164 | 2,285 | 3,508 | 2,344 | 1,663 | 2,163 | 424 | 273 | 82  | 182 | 17 | 0  | 13,105 |

月別利用者数(出前講座利用除く)

(人)

|            | 4月  | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計     |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 大館少年自然の家   | 288 | 892   | 1,696 | 721   | 925   | 590   | 1,452 | 36  | 0   | 0   | 12  | 66  | 6,678  |
| 保呂羽山少年自然の家 | 0   | 1,062 | 1,467 | 1,120 | 746   | 797   | 754   | 0   | 121 | 0   | 82  | 0   | 6,149  |
| 岩城少年自然の家   | 238 | 1,079 | 1,248 | 1,193 | 584   | 1,327 | 749   | 286 | 106 | 315 | 277 | 53  | 7,455  |
| 自然体験活動センター | 176 | 636   | 716   | 563   | 585   | 590   | 450   | 292 | 328 | 154 | 276 | 120 | 4,886  |
| 計          | 702 | 3,669 | 5,127 | 3,597 | 2,840 | 3,304 | 3,405 | 614 | 555 | 469 | 647 | 239 | 25,168 |

## ■類似施設

代替可能な宿泊機能を有する県有施設は11施設、宿泊機能を有する市町村施設のうち青少年教育に関連する施設は4施設である。また、県有施設11施設の客室数は381室、市町村施設4施設の客室数は55室と合計で436室となっており、統計データのない太平山自然体験センターを除いた令和5年度における全体の宿泊室稼働率は36.4%である（県生涯学習課にて算出）。

県有施設は、それぞれの設置目的が異なるものであり、青少年に対する研修や交流、学習の機会の提供を目的とする施設は、「青少年交流センター」の1施設となる。

また、市町村施設のうち、一定規模以上の団体が宿泊することが可能な施設としては、秋田市の太平山自然学習センターがあり、主に秋田市内の小・中学校の受入を中心に運用を行っている。

そのほか、横手市宿泊体験学習交流施設では、農山村体験や野外活動体験による小・中学校の受け入れを行っている。

一方で、横手市農村体験学習施設や八乙女交流センターについては、宿泊機能はあるが、小・中学校の受け入れは行っていない。

## 施設一覧

### 県施設(キャンプ場除く)

| No. | 施設名           | 所在地   | 施設機能 | 施設設備                               | 受入可能人数(人) | 設置目的                        |
|-----|---------------|-------|------|------------------------------------|-----------|-----------------------------|
| 1   | 大潟スポーツ宿泊センター  | 大潟村   | 宿泊施設 | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                  | 158       | 観光レクリエーション活動の利便増進等          |
| 2   | 秋の宮山荘         | 湯沢市   | 宿泊施設 | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                  | 139       |                             |
| 3   | 鳥海観光宿泊センター    | 由利本荘市 | 宿泊施設 | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                  | 158       |                             |
| 4   | 十和田観光宿泊センター   | 小坂町   | 宿泊施設 | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                  | 138       |                             |
| 5   | 田沢湖スポーツセンター   | 仙北市   | 宿泊施設 | 宿泊棟、体育館棟、陸上競技場、ラグビー場、サッカー場等        | 251       | スポーツの普及振興等                  |
| 6   | 北部老人福祉総合エリア   | 大館市   | 宿泊施設 | 屋内運動広場、会議室、浴場等                     | 37        | 男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修機会の提供等 |
| 7   | 中央地区老人福祉総合エリア | 秋田市   | 宿泊施設 | 屋内運動広場、プール、会議室、浴室等                 | 27        |                             |
| 8   | 南部老人福祉総合エリア   | 横手市   | 宿泊施設 | 屋内運動広場、プール、会議室、浴室等                 | 24        |                             |
| 9   | 健康増進交流センター    | 秋田市   | 宿泊施設 | トレーニングルーム、レストラン、会議室、プール、一般宿泊棟、自炊棟等 | 213       | 健康増進を積極的に推進等                |
| 10  | 森林学習交流館       | 秋田市   | 宿泊施設 | 宿泊施設、会議室、研修室、レストラン                 | 68        | 森林・林業に関する学習及び研修等            |
| 11  | 青少年交流センター     | 秋田市   | 宿泊施設 | 管理・研修棟、宿泊棟、多目的ホール、食堂               | 99        | 青少年に対する研修・交流等               |

### 市町村施設(キャンプ場除く)

| No. | 施設名                | 所在地 | 施設機能 | 施設設備                                | 受入可能人数(人) | 設置目的                       |
|-----|--------------------|-----|------|-------------------------------------|-----------|----------------------------|
| 1   | 横手市宿泊体験学習交流施設(増田町) | 横手市 | 宿泊施設 | 体育館、食堂、学習交流室、宿泊室                    | 90        | 農山村体験、野外活動体験               |
| 2   | 横手市農村体験学習施設(平鹿町)   | 横手市 | 宿泊施設 | ホール、調理実習室、宿泊室                       | 50        | 部活動合宿等                     |
| 3   | 八乙女交流センター          | 大仙市 | 宿泊施設 | 体育館、研修室、宿泊室                         | 51        | 宿泊研修等                      |
| 4   | 太平山自然学習センター        | 秋田市 | 宿泊施設 | 研修スペース、宿泊室、食堂、浴室、工作室、テントサイト36区画、営火場 | 188       | 宿泊・野外炊事体験施設(秋田市内の小・中学年を対象) |

## (2)課題

### ■施設機能

子どもたちを取り巻く地域・家庭環境や情報環境等の劇的な変化により、リアルな自然体験等の機会は限られており、県民からは、こうした場を確保し、子どもたちに提供することが求められていることから、必要な機能といえる。

また、学習指導要領において、自然体験活動を積極的に取り入れることとされていることを踏まえ、学校において、様々な体験活動の充実が進められているところであり、子どもたちの規範意識や社会性を育むためにも、これらの体験活動の機会を確保することが必要とされている。

県内児童生徒の体験活動の機会を均等に確保するため、県北・中央・県南の各地区に少年自然の家が設置されているところであるが、そのうち県北地区については自然体験活動センターも設置されており、大館少年自然の家と機能の重複が見られると考えられる。

学校教育法 第31条 教育の目標の達成に資するよう、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。(以下略)

学習指導要領(抜粋) 生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるようにすることを重視し、(中略)体験活動の機会を確保。例えば、自然体験や社会体験を行う長期集団宿泊活動(以下略)。

## ■利用状況

県内で一定規模以上の団体が宿泊することが可能な自然体験施設は、県有4施設(少年自然の家3施設、自然体験活動センター)のほか、秋田市の太平山自然学習センター(定員188人)がある。太平山自然学習センターは、秋田市内の小・中学校等の受け入れを主とする一方、県有施設は、秋田市を除く県内市町村を主体に小・中学校等の受け入れを行っている。

### 《県有4施設の利用動向》

県有4施設の利用者数は、県人口の減少に伴う児童生徒数の減少を主な要因に減少傾向にあり、宿泊者数も、平成26年度から比較し、令和5年度では68.2%減の13,105人と大幅に落ち込んでいる。今後、コロナ禍からの一定の回復が見込まれるものの、全体の傾向としては、県人口の減少の影響により、利用者は減少する見込みである。

#### 少年自然の家、自然体験活動センター

| 年度        | H26    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|-----------|--------|--------|--------|--------------|
| 利用者数(人)   | 57,534 | 50,672 | 25,168 | 27,899       |
| うち宿泊者数(人) | 41,198 | 27,180 | 13,105 | 16,383       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

※出前講座利用を除く

#### セカンドスクールの利用(学校利用)者数(人)

| 年度   | H24    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|------|--------|--------|--------|--------------|
| 利用者数 | 24,733 | 22,484 | 14,752 | 12,043       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

※出前講座利用を除く

### 《宿泊室稼働率》

令和5年度の年間宿泊室の稼働率は、少年自然の家3施設では平均10.5%と低い数値となっている。今後も県人口の減少に伴い、低調のまま推移すると考えられることから、宿泊者数の実情に応じた施設規模や配置の見直しが必要と考えられる。一方

で、自然体験活動センターでは 12.5%となっており、少年自然の家と比べてはやや高い傾向にあるが、十分な稼働率が確保されているとは言いがたい。

いずれの施設も、野外活動を伴う自然体験施設であることから、利用は5月から9月の期間に集中しており、秋～冬期にかけての利用が低調である。

直近1年間(令和5年度)月別宿泊室稼働率(%)

|            | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月  | 1月   | 2月   | 3月   | 合計    |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|
| 大館少年自然の家   | 0.0%  | 9.1%  | 18.5% | 4.8%  | 7.9%  | 2.6%  | 0.2%  | 0.0%  | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 5.4%  |
| 保呂羽山少年自然の家 | 0.0%  | 18.4% | 25.3% | 19.2% | 6.2%  | 12.1% | 0.8%  | 0.0%  | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 10.2% |
| 岩城少年自然の家   | 13.8% | 32.7% | 30.8% | 38.5% | 9.6%  | 34.4% | 10.4% | 3.6%  | 1.4% | 3.3% | 0.0% | 0.0% | 15.8% |
| 自然体験活動センター | 0.0%  | 15.4% | 25.7% | 22.7% | 22.1% | 20.2% | 15.8% | 13.0% | 8.3% | 3.1% | 1.5% | 0.0% | 12.5% |

冬期閉所

### 《学校受け入れの動向》

令和5年度の学校受け入れ(出前講座を除く)のうち、小・中学校の受け入れ総数は133校であり、そのうち小学5年生の利用が83校(約62%)となっている。また、中学校については、33校(約25%)が利用しており、そのほとんどが中学1年または2年の利用となっている(32校:約97%)。

少年自然の家の宿泊規模は、小・中学校の学年単位での集団宿泊の受け入れを見込み、定員を200人前後としているが、令和5年度の利用実績によれば、1回当たりの宿泊者数が200人を超えたのは、小学校が3校、中学校が1校の計4校のみであった。

人口減少に伴う児童生徒数の減少により、利用する学校の規模そのものが縮小しており、小学校においては、1学年の児童数が50人に満たない学校が増加している。また、1学年の児童生徒数が200人を超える可能性がある学校は、小学校では該当がなく、中学校の数校程度となっている。

各学年の児童数を基にした規模別校数(小学校)(校)

| 1学年の児童数      | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 50人未満        | 141 | 135 | 133 | 129 | 133 | 128 |
| 50人以上100人未満  | 29  | 34  | 35  | 40  | 34  | 40  |
| 100人以上150人未満 | 3   | 4   | 5   | 4   | 6   | 4   |
| 150人以上200人未満 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   |
| 200人以上       | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

※国立も含む。

学校統計一覧(令和6年度)

各学年の生徒数を基にした規模別校数(中学校)(校)

| 1学年の児童数      | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
|--------------|-----|-----|-----|
| 50人未満        | 52  | 53  | 50  |
| 50人以上100人未満  | 26  | 26  | 25  |
| 100人以上150人未満 | 17  | 17  | 20  |
| 150人以上200人未満 | 6   | 5   | 6   |
| 200人以上       | 1   | 1   | 1   |

※国立も含む。

学校統計一覧(令和6年度)

## 《小学5年生の児童数》

学校受け入れで最も多いのが小学校5年生の児童であるが、1学校平均の児童数は29.5人であり、今後もさらに減少することが見込まれている。

このことも見据え、実情に応じた宿泊規模や配置の見直しを適宜進めるとともに、効率的な運営の在り方の一つとして、複数校の同時受け入れ（合同受け入れ）等の可能性を模索することも必要ではないかと考えられる。

県内の小学校5年生児童数

| 地 域            | 学校数<br>(校) | 児童数<br>(人) | 1学校平均<br>児童数(人) |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 中 央<br>(秋田市除く) | 33         | 1,110      | 33.6            |
| 県 北            | 47         | 1,193      | 25.4            |
| 県 南            | 54         | 1,647      | 30.5            |
| 計              | 134        | 3,950      | 29.5            |

学校統計一覧(令和6年度)

## ■施設状況

少年自然の家は、昭和40～50年代に建設されており、老朽化が深刻な状況にある。損耗・機能低下した部分については、その都度修繕を行うことで機能維持を図っているが、大規模改修については未実施となっており、長寿命化に向けては大きなコストがかかることが懸念される。また、設置当初から更新されていない設備や、更新していてもすでに耐用年数を経過した設備も多くあることも、コストが増大する要因となり得ると考えられる。

上記も踏まえ、速やかに構造躯体のみならず設備も含めた老朽化の状況の調査・評価を行い、長寿命化改修を図る場合と、適正な規模及び配置での建替を行う場合でのメリット・デメリットやコストを比較するなどにより、効率的かつ効果的な資源投入を行うことが必要である。

また、自然体験活動センターは、建設されてから18年が経過し、少年自然の家に比べると新しい施設であるが、設備更新の時期に当たっているものの、多くの設備は未更新のままとなっている。今後、更新費用の増加が見込まれるため、中長期的な見通しをもって、計画的に修繕等を進めていくことが必要である。

## ■代替性

児童生徒数の減少により、主たる利用者である学校における1学年の規模は縮小していることから、他の県有施設や民間施設の受入可能人数の範囲内で、集団宿泊活動や体験活動を行うことも可能であると考えられる。規模の観点から、少年自然の家でなければ集団宿泊活動や体験活動ができないという考えに固執することなく、既存の他施設を有効に活用することについても、積極的な検討が求められるのではないかと考えられる。

まずは、各施設の設備等の現状確認や、部屋の種類ごとの稼働率にかかる詳細な分析等を行った上で、受入可能な時期や規模、施設数等にかかる検討を進めることが必要である。

その際、他の県有施設等については、基本的には学校利用を前提としたものではなく、児童生徒を対象にした集団宿泊活動と体験活動とを一体的に提供する機能は有していないことに鑑み、教育課程上十分な活動を行うに当たっては、実施場所や指導者の確保等について、必要な措置を講じなければならないことにも留意する必要がある。

## 2. 県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とした施設 (生涯学習センター、青少年交流センター)

### (1) 現状

#### ■ 設置背景

##### 《生涯学習センター》

昭和40年代に、全県的な視野に立って生涯教育の機会を提供する施設をつくるべきとの県民からの要望を受け、生涯教育の推進と実践を行う各種教育機関・施設を体系化し、県域一円を対象とした総合施設「秋田県生涯教育センター」を昭和55年4月に開所（平成元年4月に「秋田県生涯学習センター」に改称）している。

##### 《青少年交流センター》

昭和35年に、県内の青少年に対する集団宿泊研修や勤労青年に対する研修の拠点として、前身となる「秋田県青年の家」を開所した。その後、建物の老朽化に伴い、同じ敷地内にある「秋田県青年会館」と一体化することとなり、平成11年4月に、青少年教育の研修及び青少年団体活動の拠点施設として青少年交流センター（愛称「ユースパル」）を開所している。

#### ■ 設置目的

| 施設名       | 設置目的  |
|-----------|---|
| 生涯学習センター  | 生涯学習センター条例 第1条<br>生涯学習に関する調査研究を行うとともに、県民に学習の機会を提供し、もって生涯学習の振興を図るため、秋田県生涯学習センターを秋田市山王中島町1番1号に設置する。 |
| 青少年交流センター | 秋田県青少年交流センター条例 第1条<br>青少年に対する研修を行うとともに、青少年の交流及び学習の機会を提供することにより青少年団体の自主的活動を促進し、もって社会教育の振興を図る。      |

#### ■ 施設概要

| 施設名    | 生涯学習センター  | 青少年交流センター   |
|--------|---|---|
| 所在市町村  | 秋田市   | 秋田市   |
| 建設年    | 昭和55年   | 平成11年   |
| 経過年数   | 45年   | 26年   |
| 建設費    | 12.9億円  | 34億円  |
| 建物構造   | SRC造(地下1階、地上5階)   | RC造(地上4階)   |
| 耐震性    | 有(耐震補強工事不要)   | 有   |
| 延床面積   | 6,300㎡  | 8,453㎡  |
| 敷地面積   | 4,392㎡  | 40,061㎡   |
| 管理運営方法 | 直営  | 指定管理(一般財団法人秋田県青年会館)   |
| 施設機能   | 研修・貸室機能 ( ): 貸室定員人数<br>講堂(160~240人)、第1研修室(72人)、第2研修室(17人)、第3研修室(66人)、第4,5研修室(30人)和室(90人)、会議室(16人) | 研修(貸室)機能 ( ): 貸室定員数<br>大研修室(81人)、中研修室A~C(30~54人)、小研修室AB(各27人)、大会議室(81人)、和室AB(各2人)、多目的ホール(300人)<br>宿泊機能(定員99人)<br>《施設設備》<br>管理・研修棟、宿泊棟、多目的ホール、食堂 |

(令和7年4月時点)

## ■施設機能(建物の構成)

生涯学習センター及び青少年交流センターは、学習機会の提供と交流の場としての研修室や交流スペースを備えているほか、県や両センターの主催による研修室等の利用がない場合には、県民に対し貸室として提供している。

また、青少年交流センターでは、上記に加えて、宿泊機能を備えた研修・交流の場の提供を行っている。

### 《生涯学習センター》

#### ○研修機能

240人収容可能な講堂は、講演会や大人数の研修会場として活用しているほか、研修室5室、会議室、和室等を県民の生涯学習機会の充実のための講座「あきたスマートカレッジ」（センターの主催事業）等の開催会場として活用している。

#### ○貸室機能

県及びセンターの主催事業による講堂・研修室等の利用がない場合には、県民に対し貸室として提供している。

#### 【貸室機能】

講堂（定員160人～240人）、第1研修室（定員72人）、第2研修室（パソコン17台）、第3研修室（定員66人）、第4・5研修室（定員30人）、会議室（定員16人）、和室（定員90人）

#### ○学習・交流機能

学習スペースや交流スペース（障害者の生涯学習のための活動スペース）を備えている。

なお、電気設備、水道設備、冷暖房設備、駐車場設備等は、隣接する児童会館と共用となっており、センターが管理している。

### 《青少年交流センター》

#### ○宿泊機能

通常の宿泊定員は99人（最大190人）となっている。各室の定員は通常1～2名であるが、最大定員を2～4名とすることが可能である。浴場及び食堂は、集団で利用できる広さを備えている。

#### ○研修機能

研修室6室、会議室、和室2室等を、センター主催事業やセカンドスクールの利用による小・中学校等の受入会場、県内生涯学習・社会教育関係者の研修会場等として活用している。

#### ○貸室機能

県による研修室等の利用がない場合には、県民に対し貸室として提供している。

#### 【貸室機能】

大研修室1室（定員81名）、中研修室3室（定員54名・36名・30名）、小研修室2室（定員各27名）、会議室1室（定員30名）、和室2室（定員各20名）

#### ○交流機能

交流活動を行う交流スペース（青少年の居場所として相談活動等の支援を行う「ゆうスペース」の提供等）、多目的ホール、ピロティを備えている。

また、青少年団体の活動拠点として、4団体（秋田県連合青年会、秋田県レクリエーション協会、日本ボーイスカウト秋田県連盟、ガールスカウト秋田県連盟）が利用している。

#### ■施設の老朽化状況

建設時に県が想定していた耐用年数に基づく施設の目標使用年数は60年であるところ、現時点で建物そのものは当該年数を超えていないが、設備の多くは耐用年数を大幅に超えている。これまでに劣化の著しい一部設備を更新しているが、大半の設備は、更新されていない状況にある。

耐震状況は、新耐震基準（昭和56年）の適用前の生涯学習センターでは、平成26年度に耐震診断を実施し、耐震補強が不要との診断結果を受けている。青少年交流センターは、新耐震基準適用後に建てられた施設であり、十分な耐震性を有している。

#### 《生涯学習センター》

建設から45年が経過しており、その間に大規模な改修工事は実施していない。屋根や外壁のクラックから室内への雨漏りが常態化しており、外壁調査をした結果、雨水の外壁浸透や腐食による外壁・窓枠剥落の危険性が増大し、一部外壁は応急工事に対応している。

暖房設備の配管も、劣化による水漏れが頻繁に発生しており、全面更新しなければ近いうちに暖房機能が不全となる可能性がある。また、空調設備の不調により、ルームエアコンやスポットエアコンで代用しているほか、エレベータの主要部品は製造中止となっており、継続的なメンテナンスに課題がある。

#### 《青少年交流センター》

建設から26年が経過し、今後、経年劣化により全面的な大規模修繕が必要である。海に近い立地のため、塩害による設備の劣化が著しい。

また、空調設備に係る配管の水漏れの対応や大・中浴槽ろ過装置、受水槽等も経年劣化により更新が必要となっている。

#### ■施設の活動内容

生涯学習センター及び青少年交流センターは学習機会の提供や交流を目的に設置した施設であり、県民に学習や交流の場を提供している。

### 《生涯学習センター》

○生涯学習・社会教育に関する調査研究及び人材育成

県や市町村の生涯学習・社会教育の充実のために、現代的課題や地域課題の解決に向けた広域的かつ中・長期的な視野に立った調査研究を実施している。得られた知見については、研修や講座に生かし、市町村職員をはじめとする人材育成や、県民の生涯学習の充実に取り組んでいる。

また、市町村等の課題解決に向けて、要望のあった市町村等にセンター職員が出向き、市町村の実態に合わせた支援等を行っている。

○県民への学習機会の提供

「あきたスマートカレッジ」による生涯学習講座の実施や、生涯学習を行う団体等へ研修室等の貸出を行い、生涯学習の機会を提供している。

### 《青少年交流センター》

○青少年に対する研修

○青少年に対する学習・交流機会の提供

年間を通して、指定管理事業としての自主事業による様々な研修（年間約10本程度の研修プログラム）を行っているほか、青少年団体に活動拠点を提供し、それぞれの団体において、施設を活用し、自主的な取組を進めている。

なお、上記以外にも、企業や団体等へ研修室等の貸出を行うほか、青少年以外に対しても宿泊室の提供を行っている。

## ■施設の利用日等

### 《生涯学習センター》

毎週月曜日と年末年始を休館日としている。令和5年度の開館日数は308日である。開館時間は、午前9時から午後9時までである。

### 《青少年交流センター》

通年開館であり、休館日は年末年始のみである。令和5年度の開館日数は、360日である。開館時間は、午前9時から午後9時までである。

## ■利用状況

### 《生涯学習センター》

年間の利用者数は、平成19年度では75,491人、コロナ禍前の平成30年度では132,066人（平成19年度比74.9%増）と、“行動人”や生涯学習ボランティア活動等の推進や創立30周年の充実期に入り、順調に増加していたが、令和5年度では69,775人（平成19年度比7.6%減）となっている。

また、年間の貸室利用者数は、平成19年度では35,207人、コロナ禍前の平成30年度では38,542人（平成19年度比9.5%増）と県内団体に広く認知され順調に増加していたが、令和5年度では31,638人（平成19年度比10.1%減）となっている。

なお、貸室利用以外の利用者は、あきたスマートカレッジなどの主催事業の参加者や障害者スポーツスペースの利用者等となっている。

### 生涯学習センター(人)

| 年度       | H19    | H30     | R5     | R6(参考) |
|----------|--------|---------|--------|--------|
| 利用者数     | 75,491 | 132,066 | 69,775 | 62,634 |
| うち貸室利用者数 | 35,207 | 38,542  | 31,638 | 28,557 |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

#### 生涯学習センター利用団体市町村別登録者数(団体)

| 項目 | 市町村名  | 団体数 | 項目 | 市町村名  | 団体数 | 項目 | 市町村名 | 団体数 |
|----|-------|-----|----|-------|-----|----|------|-----|
| 1  | 秋田市   | 753 | 11 | 北秋田市  | 2   | 21 | 井川町  | 2   |
| 2  | 能代市   | 8   | 12 | にかほ市  | 6   | 22 | 大潟村  | 1   |
| 3  | 横手市   | 15  | 13 | 仙北市   | 5   | 23 | 美郷町  | 1   |
| 4  | 大館市   | 13  | 14 | 小坂町   | 0   | 24 | 羽後町  | 1   |
| 5  | 男鹿市   | 6   | 15 | 上小阿仁村 | 0   | 25 | 東成瀬村 | 1   |
| 6  | 湯沢市   | 11  | 16 | 藤里町   | 0   | 合計 |      | 876 |
| 7  | 鹿角市   | 3   | 17 | 三種町   | 4   |    |      |     |
| 8  | 由利本荘市 | 15  | 18 | 八峰町   | 1   |    |      |     |
| 9  | 潟上市   | 12  | 19 | 五城目町  | 1   |    |      |     |
| 10 | 大仙市   | 13  | 20 | 八郎潟町  | 2   |    |      |     |

生涯学習センター調べ

### 《青少年交流センター》

年間の利用者数は、平成19年度では87,854人、コロナ禍前の平成30年度では74,068人(平成19年度比15.7%減)と利用が落ち込んでおり、令和5年度では40,957人(平成19年度比54.3%減)となっている。

また、年間の貸室利用者数は、平成19年度では66,888人、コロナ禍前の平成30年度では58,571人(平成19年度比12.4%減)と減少しており、令和5年度では30,111人(平成19年度比55.0%減)となっている。

さらに、年間の宿泊者数は、平成19年度では20,966人、平成30年度では15,497人(平成19年度比26.1%減)と減少しており、令和5年度では10,846人(平成19年度比48.3%減)となっている。

### 青少年交流センター(人)

| 年度       | H19    | H30    | R5     | R6(参考) |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者数     | 87,854 | 74,068 | 40,957 | 20,420 |
| うち貸室利用者数 | 66,888 | 58,571 | 30,111 | 15,665 |
| うち宿泊者数   | 20,966 | 15,497 | 10,846 | 4,755  |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

## ■類似施設

代替可能な研修室等の貸室機能を有する県有施設は 23 施設であり、令和 5 年度の施設稼働率は 36.2%である。これらの施設は、主に施設の設置目的に即した利用者にサービスを提供している。

県所有施設のうち貸室機能を有する施設

| No. | 施設名           | 所在地 | 研修室機能（貸室定員人数）  |
|-----|---------------|-----|--|
| 1   | 北部男女共同参画センター  | 大館市 | 研修室(20人程度)   |
| 2   | 中央男女共同参画センター  | 秋田市 | 研修室(最大90人)   |
| 3   | 南部男女共同参画センター  | 横手市 | 研修室(20人程度)   |
| 4   | ゆとり生活創造センター   | 秋田市 | 研修室1～3(各室24人程度)、研修室4(30人)、研修室5(25人)、研修室6(15人)、会議棟(最大200人程度)、昭和館大広間(20人)                |
| 5   | 総合生活文化会館      | 秋田市 | 研修室(120人)、多目的ホール(120人)   |
| 6   | あきた芸術劇場       | 秋田市 | 創作室1(10人)、創作室2(8人)、創作室3(12人)、創作室4(8人)、創作室5(6人)、研修室1～3(各8人)                             |
| 7   | 県立武道館         | 秋田市 | 第1・2会議室(各25人)、第3会議室(40人)   |
| 8   | 総合プール         | 秋田市 | 会議室(120人)  |
| 9   | 社会福祉会館        | 秋田市 | 大会議室(300人)、特別会議室(36人)、第1・2会議室(各30人)、第3・4会議室(54-72人)、合同研修室(128人)、調理実習室(50人)、展示ホール(140人) |
| 10  | 北部老人福祉総合エリア   | 大館市 | 多目的ホール(144-200人)、会議室(24人)、視聴覚室(45-54人)、研修室(45-50人)                                     |
| 11  | 中央地区老人福祉総合エリア | 秋田市 | 多目的ホール(120人)、会議室(18人)、視聴覚室(54人)、研修室(54人)   |
| 12  | 南部老人福祉総合エリア   | 横手市 | 会議室(-人)、視聴覚室(-人)、研修室(-人)   |
| 13  | 総合保健センター      | 秋田市 | 第1研修室(60人)、第2研修室(30人)、第3研修室(30人)、大会議室(180人)、小会議室(28人)、栄養実習室(42人)                       |
| 14  | 健康増進交流センター    | 秋田市 | 研修室(60人)、会議室(36人)  |
| 15  | 農業試験場         | 秋田市 | 大会議室(50人)、中会議室(20人)、講堂(100人)   |
| 16  | 水産振興センター      | 男鹿市 | 講堂(60人)、会議室(講義室)(20人)  |
| 17  | 森林学習交流館       | 秋田市 | 第1会議室(40人)、第2会議室(30人)、大会議室(180人)   |
| 18  | 産業技術センター      | 秋田市 | 研修室A(24人)、研修室B(20人)、講堂(100人)、視聴覚研修室(100人)  |
| 19  | 生涯学習センター      | 秋田市 | 講堂(160-240人)、第1研修室(72人)、第2研修室(17人)、第3研修室(66人)、第4,5研修室(30人)和室(90人)、会議室(16人)             |
| 20  | 青少年交流センター     | 秋田市 | 大研修室(81人)、中研修室A～C(30-54人)、小研修室AB(各27人)、大会議室(81人)、和室AB(各2人)、多目的ホール(300人)                |
| 21  | 自然体験活動センター    | 八峰町 | 第1研修室(85人)、第2研修室(25人)、多目的ホール(350人)   |
| 22  | 県立博物館         | 秋田市 | 講堂(200人)、学習室(40人)  |
| 23  | 農業科学館         | 大仙市 | 多目的ホール(-人)   |

県有施設において、宿泊機能を有する施設（キャンプ場を除く）は 16 施設あり、主にそれぞれの施設の設置目的に即した利用者にサービスを提供している。

県有施設のうち宿泊機能を有する施設

| No. | 施設名           | 所在地   | 施設機能            | 施設設備                                 | 受入可能人数(人) | 設置目的                        |
|-----|---------------|-------|-----------------|--------------------------------------|-----------|-----------------------------|
| 1   | 大潟スポーツ宿泊センター  | 大潟村   | 宿泊施設            | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                    | 158       | 観光レクリエーション活動の利便増進等          |
| 2   | 秋の宮山荘         | 湯沢市   | 宿泊施設            | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                    | 139       |                             |
| 3   | 鳥海観光宿泊センター    | 由利本荘市 | 宿泊施設            | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                    | 158       |                             |
| 4   | 十和田観光宿泊センター   | 小坂町   | 宿泊施設            | 客室、レストラン、宴会場、浴場など                    | 138       |                             |
| 5   | 田沢湖スポーツセンター   | 仙北市   | 宿泊施設            | 宿泊棟、体育館棟、陸上競技場、ラグビー場、サッカー場等          | 251       | スポーツの普及振興等                  |
| 6   | 北部老人福祉総合エリア   | 大館市   | 宿泊施設            | 屋内運動広場、会議室、浴場等                       | 37        | 男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修機会の提供等 |
| 7   | 中央地区老人福祉総合エリア | 秋田市   | 宿泊施設            | 屋内運動広場、プール、会議室、浴室等                   | 27        |                             |
| 8   | 南部老人福祉総合エリア   | 横手市   | 宿泊施設            | 屋内運動広場、プール、会議室、浴室等                   | 24        |                             |
| 9   | 健康増進交流センター    | 秋田市   | 宿泊施設            | トレーニングルーム、レストラン、会議室、プール、一般宿泊棟、自炊棟等   | 213       | 健康増進を積極的に推進等                |
| 10  | 森林学習交流館       | 秋田市   | 宿泊施設            | 宿泊施設、会議室、研修室、レストラン                   | 68        | 森林・林業に関する学習及び研修等            |
| 11  | 金属鉱業研修技術センター  | 小坂町   | 宿泊施設            | 宿泊棟、ゲストハウス、レストラン                     | 54        | 金属鉱業・関連産業に関する普及指導・研修        |
| 12  | 青少年交流センター     | 秋田市   | 宿泊施設            | 管理・研修棟、宿泊棟、多目的ホール、食堂                 | 99        | 青少年に対する研修・交流等               |
| 13  | 大館少年自然の家      | 大館市   | 宿泊施設<br>(キャンプ場) | 管理・宿泊棟、食堂、レクホール、キャンピングセンター、キャンプ場等    | 196       | 自然を通じて行う体験活動等の機会を提供         |
| 14  | 岩城少年自然の家      | 由利本荘市 | 宿泊施設<br>(キャンプ場) | 管理棟、レクホール、食堂、宿泊棟、研修室、キャンプ場           | 200       |                             |
| 15  | 保呂羽山少年自然の家    | 横手市   | 宿泊施設<br>(キャンプ場) | 管理棟、体育館、宿泊棟、食堂、研修室、キャンピングセンター(220名)等 | 220       |                             |
| 16  | 自然体験活動センター    | 八峰町   | 宿泊施設            | 宿泊棟、レクホール                            | 120       |                             |

(2)課題

■施設機能

《生涯学習センター》

生涯学習・社会教育の推進及び実践の中核機関として、人生100年時代を見据えたライフサイクルの中で、多様なニーズに対応できる学習機会の提供を行うとともに、関連する調査研究や先駆的取組を実施し、人材育成や調査研究成果等の普及啓発を行うことが求められており、必要とされる機能といえる。

《青少年交流センター》

青少年教育振興のために青少年を対象とした様々な研修を行うと同時に、青少年団体の活動拠点として交流の機会の提供が求められており、必要とされる機能といえる。

■利用状況

《生涯学習センター》

「あきたスマートカレッジ」の年齢別受講者数や、利用登録がなされている生涯学習団体の状況に鑑みると、生涯学習センターの利用者は高齢者層が中心となっている。

県人口は減少している一方で、長寿化により県内の老年人口は令和2年をピークに高止まりで推移しており、令和2年度以降コロナ禍の影響も見られるところではある

が、生涯学習のニーズの高まりなどを背景に、利用者数は増加傾向にある。

人生100年時代を見据え、今後もライフステージに応じた生涯学習のニーズは一層高まっていくことが予想されることから、今後も一定の利用者数は確保されることが考えられる。

#### 生涯学習センター

| 年度      | H19    | H30     | R5     | R17<br>(予測値) |
|---------|--------|---------|--------|--------------|
| 利用者数(人) | 75,491 | 132,066 | 69,775 | 92,399       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

#### 令和5年度あきたスマートカレッジ年齢別受講者数

| 年齢   | 18歳未満 | 18～29歳 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳代 | 90歳以上 |
|------|-------|--------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 利用者数 | 2     | 7      | 2    | 9    | 24   | 30   | 43   | 7    | 0     |

※受講後アンケートの年齢欄に記入した者の集計

令和5年度の室別稼働率では、講堂が51.9%（うち貸室利用が42.0%）、第1研修室が54.2%（うち貸室利用が49.7%）、第2研修室が43.7%（うち貸室利用が43.5%）、第3研修室が37.7%（うち貸室利用が37.2%）、第4研修室が46.1%（うち貸室利用が46.1%）、第5研修室が53.9%（うち貸室利用が53.4%）、会議室が37.6%（うち貸室利用が37.5%）、和室が19.5%（うち貸室利用が12.8%）となっている。

室ごとに、貸室利用の割合にはややばらつきも見られるが、稼働率としてはいずれも、50%前後となっており、必ずしも高いとはいえない状況にある。

#### 《青少年交流センター》

利用者数は、人口減少に伴う需要減や、競合する他施設の影響により利用者の流出が進んだことで、減少傾向となっている。

また、利用者全体に占める青少年利用の割合は、平成30年度までは50%を超えていたが、年少人口の大幅な減少やコロナ禍の影響に伴って急激な低下が見られ、令和5年度はその他利用よりも低くなっている。

#### 利用対象者別利用者数(人)

| 年度    | H19    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|-------|--------|--------|--------|--------------|
| 青少年利用 | 48,018 | 38,848 | 17,143 | 21,977       |
| その他利用 | 39,836 | 35,220 | 23,814 | 28,375       |
| 合計    | 87,854 | 74,068 | 40,957 | 50,352       |

#### 利用対象者別の利用割合

| 年度    | H19   | H30   | R5    | R17<br>(予測値) |
|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 青少年利用 | 54.7% | 52.4% | 41.9% | 43.6%        |
| その他利用 | 45.3% | 47.6% | 58.1% | 56.4%        |

利用の用途別に見てみると、研修室の利用者数は、人口減少やコロナ禍を契機としたデジタル化の進展に伴う需要減により、青少年利用、その他利用ともに減少傾向にある。

また、宿泊者数についても、同様の要因に加え、他施設への利用者の流出が進んだことにより減少傾向が顕著である。特に、青少年利用は、年少人口の大幅な減少に伴い、その他利用よりも大幅な落ち込みがみられる。

今後、コロナ禍からの一定の回復が見込まれるものの、年少人口の減少により、青少年利用は今後も低調に推移すると考えられ、施設の本来の設置目的に照らし、施設が有効に活用されているか、不断の検証が必要であると考えられる。

研修室利用者数(人)

| 年度    | H19    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|-------|--------|--------|--------|--------------|
| 青少年利用 | 32,958 | 29,718 | 9,656  | 16,587       |
| その他利用 | 33,930 | 28,853 | 20,455 | 23,613       |
| 合計    | 66,888 | 58,571 | 30,111 | 40,200       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

宿泊者数(人)

| 年度    | H19    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|-------|--------|--------|--------|--------------|
| 青少年利用 | 15,060 | 9,130  | 7,487  | 5,390        |
| その他利用 | 5,906  | 6,367  | 3,359  | 4,762        |
| 合計    | 20,966 | 15,497 | 10,846 | 10,151       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

令和5年度の年間稼働率は、人口減少に伴う需用の落ち込みや他施設との競合の影響から、宿泊室では28.3%、研修室では44.6%と低調に推移しており、今後も、横ばいに推移するか、あるいは減少する見通しである。

宿泊室の利用は夏期（8月：47.8%）が高く、冬期（12月：20.9%）が低い傾向にあるが、研修室の利用については、年間を通して大きな変動はみられない。

稼働率の状況を踏まえると、特に宿泊機能については、設置目的に照らして、機能そのものの在り方を見直すとともに、有効な利活用に向け、効果的・効率的な運営手法等についても検討を行う必要があると考えられる。

令和5年度宿泊室・研修室稼働率

|        | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計    |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宿泊室稼働率 | 12.6% | 26.4% | 35.1% | 43.2% | 47.8% | 37.9% | 33.0% | 30.2% | 20.9% | 19.6% | 9.9%  | 21.0% | 28.3% |
| 研修室稼働率 | 28.0% | 40.6% | 45.7% | 43.5% | 40.0% | 53.7% | 53.9% | 55.3% | 37.5% | 44.6% | 49.7% | 41.9% | 44.6% |

## ■施設状況

生涯学習センターは、昭和 55 年に建設され、40 年以上が経過しており、計画的な老朽化対策が必要であるが、経年劣化による損耗や機能低下の著しい設備について、事後的な更新や修繕を行って機能維持を図っている。

設置当初から更新されていない設備や、更新後でも耐用年数を経過した設備も多いため、長寿命化に向けた大規模改修については大きなコストがかかることが懸念される。

さらに、建物の屋根や外壁のクラックから雨水が浸透し施設内で雨漏りが発生していることから、長寿命化改修の実施可能性と実施した場合の費用対効果等については、多角的な検討が必要である。

また、青少年交流センターは、平成 11 年に建設され 20 年を超えており、今後、老朽化対策を行う必要があるが、設備の多くは耐用年数を超えている。令和 6 年度途中に空調設備が機能不全となり、施設を閉鎖して設備更新作業を進めており、こうしたことはこれからも発生する可能性が大きい。

## ■代替性

貸室機能を有する類似の県有施設は 23 施設、宿泊機能を有する類似の県有施設は 16 施設あることから、これらの県有施設の間で情報交換や連携を進め、施設利用者の相互利用の可能性を検討すべきである。

なお、生涯学習センターと青少年交流センターは、いずれも貸室機能を有しているが、稼働率はそれほど高くない状況にあり、相互にある程度の代替性を有するものと考えられる。

そのうえで、生涯学習センターについては、施設の設置目的に鑑み、生涯学習に関する事業を行う団体や生涯学習に関する活動を行う場合にのみ貸し出しを行っている一方で、青少年交流センターについてはそのような基準は設けておらず、必ずしも施設の設置目的に沿った利用となっていない状況がみられることに留意する必要がある。このことから、貸室機能については、施設の設置目的に沿った形での利用を担保することを前提にしつつも、柔軟な利用を認めること等も含め、必要な整理を進める必要があるといえる。

また、青少年交流センターの宿泊機能については、設置目的に照らし、青少年利用が低調に推移する見込みであることも踏まえ、有効な活用に向けては柔軟な検討が必要である。

### 3. 県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設 (県立図書館、あきた文学資料館)

#### (1) 現状

##### ■設置背景

県立図書館は、教育関係者を中心に県民からの要望を受け、明治32年11月に秋田市千秋公園内に開館、その後、老朽化や書庫不足等による移転建替を行い、平成5年11月に県公文書館との複合施設として開館（4代目）している。また、あきた文学資料館は、秋田にゆかりのある作家（近代以降）の資料等を収集・保存・公開し、文学活動の拠点とするため、旧秋田東高校（平成6年に増築した部分）を平成17年に改修し、平成18年4月に県立図書館の分館として開館している。

##### ■設置目的

| 施設名      | 設置目的   |
|----------|--|
| 県立図書館    | 図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、県民の利用に供することで、県民の教養、調査研究、レクリエーション等に資すること。<br>《秋田県立図書館設置条例 第1条第1項》<br>秋田県立図書館を秋田市山王新町十四番三十一号に設置する。                   |
| あきた文学資料館 | 秋田ゆかりの作家（近代以降）の資料等を収集・保存・公開し、多彩な文学活動の拠点となること。<br>《秋田県立図書館設置条例 第1条第2項》<br>秋田県立図書館の業務を分掌させるため、秋田県立図書館の分館として、秋田県立図書館あきた文学資料館を秋田市中通六丁目六番十号に置く。 |

##### ■施設概要

県立図書館は、本館の県立図書館と県立図書館分館のあきた文学資料館の2館を設置している。

| 施設名    | 県立図書館                   | あきた文学資料館      |
|--------|-------------------------|---------------|
| 所在市町村  | 秋田市                     | 秋田市           |
| 建設年    | 平成5年                    | 平成6年          |
| 経過年数   | 32年                     | 31年           |
| 建設費    | 53.9億円                  | 0.93億円(改修工事費) |
| 建物構造   | S/SRC/RC造(一部地下1階、地上4階)  | RC造(地上2階)     |
| 耐震性    | 有                       | 有             |
| 延床面積   | 7,444㎡                  | 875㎡          |
| 敷地面積   | 12,446㎡                 | 5,897㎡        |
| 管理運営方法 | 直営                      | 直営            |
| 施設機能   | 閲覧、書庫(開架・閉架)、展示、研修、セミナー | 資料保存・展示・研修    |

(令和7年4月時点)

## ■施設機能(建物の構成)

### 《県立図書館》

平成5年に公文書館が併設されたことに伴い、それまで県立図書館が所蔵していた秋田藩の政治、経済等に関する古文書や絵図類は公文書館に移管され、県立図書館では、明治期以降の資料、各種文庫、書画軸等の工芸・文芸資料を保存・収集している。

#### ○書庫機能

閉架書庫及び貴重書庫（県指定文化財、古典籍等を収容）は、県立図書館分が1階と4階、公文書館分が3階に設置されている。県立図書館全体の収容可能冊数は約110万冊（書架未設置部分を除く）であり、そのうち、閲覧室に約18万冊の図書と雑誌、新聞、視聴覚資料を配架している。

#### ○資料の提供・調査相談機能

閲覧室（200席）は、県立図書館、公文書館とも2階に設けられているほか、調査相談カウンター、他図書館への資料（セットコンテナ）発送作業スペースを設置している。

#### ○学習支援機能

2階の特別展示室（公文書館と共用）では、県立博物館や県文化振興課等と連携した展示を年に数回実施している。また、3階にある多目的ホール（公文書館と共用）では、県民の課題解決に役立つセミナーや、市町村立図書館等の職員の知識・技術向上のための研修会等を開催している。さらに、子どもの読書活動支援として、2階に子どもの読書スペース「えほんのへや」や、子ども読書支援センターを設置している。

### 《あきた文学資料館》

#### ○書庫機能

資料を保管する書庫は2階に設置され、収容可能冊数は約10万冊となっている。

#### ○資料の提供・調査相談機能

1階に秋田ゆかりの文学資料の閲覧スペースを設置している。

#### ○学習支援機能

1階に展示室、2階に文学に関する学びや交流の場である講座室（70名程）を設置している。

## ■施設の老朽化状況

建設時に県が想定していた耐用年数に基づく施設の目標使用年数は60年であるところ、現時点で両館とも建物そのものは当該年数を超えていないが、一方で、設備については、一部は更新されているものの、多くは耐用年数を大幅に超えている状況にある。

耐震状況では、新耐震基準（昭和56年）適用後に建てられた施設であることから耐震性を有している。

## 《県立図書館》

建設から31年が経過し、平成22年度に空調設備の更新、平成27年度に外壁改修、平成28～29年度に設備の大規模改修等を行っているものの、エントランスの雨漏りの発生や外壁タイルの剥落のほか、中央監視装置、消防設備の劣化も著しく、今後も大規模な修繕が必要となっている。

## 《あきた文学資料館》

旧秋田東高校校舎の改修により、建設から30年以上が経過し、全体的な経年劣化が進んでいる。校舎改修に合わせ設置した設備は、これまでに更新されておらず、耐用年数を超えている。

## ■施設の活動内容

「地域の知の拠点」として、子どもから高齢者まで多様な利用者の学習活動を支え、地域が抱える様々な課題解決に向けた支援、地域の実情に応じた情報サービスの提供を行っている。また、「生涯学習の中核施設」として、学習機会を提供する市町村立図書館や学校図書館等への支援を行っている。

## 《県立図書館》

### ○資料の蓄積

明治32年11月開館時からの資料を収集・保存し、オンライン目録を作成して県民へ提供している。秋田県関係資料は網羅的に収集しており、特に、寄贈のあった県内名家・名士等の所蔵資料を「文庫」として保存・整理している。

### ○デジタルアーカイブの作成・提供

所蔵する貴重資料等をデジタル化して公開し、インターネット上での検索・閲覧を図っている。

### ○来館利用

資料の貸出、閲覧スペースの提供、展示・イベント・セミナー等の開催等に取り組んでいる。

### ○市町村立図書館との連携による相互貸借サービスの実施

## 《あきた文学資料館》

○秋田の文学に関する資料等の総合的な保存拠点として、開館以降7万点以上の資料を収集・保存している。

○資料の展示や文学講座を開催している。

## ■施設の利用日等

## 《県立図書館》

毎週水曜日と年末年始、蔵書点検日を休館日としている。令和5年度の開館日数は296日である。開館時間は、平日が午前9時から午後7時まで、休日が午前9時から午後6時までである。

## 《あきた文学資料館》

毎週月曜日と年末年始、特別整理期間を休館日としている。令和5年度の開館日数は、303日である。開館時間は、午前10時から午後4時までである。

### ■利用状況

#### ○利用者数について

年間の利用者数は、県立図書館では、平成19年度が478,134人、コロナ禍前の平成30年度が399,099人（平成19年度比16.5%減）と減少している。要因として、人口減少やインターネットの普及のほか、館内整備やメンテナンスのための休館日を月1回から週1回へと増加させたことの影響が考えられる。その後、コロナ禍を経て、令和5年度は335,570人（平成19年度比29.8%減）となっている。また、あきた文学資料館については、平成19年度が7,826人、コロナ禍前の平成30年度が6,165人（平成19年度比21.2%減）、令和5年度が3,467人（平成19年度比55.7%減）と減少傾向が見られる。

#### 入館者・利用者数(人)

| 年度       | H19     | H30     | R5      | R6(参考)  |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| 県立図書館    | 478,134 | 399,099 | 335,570 | 336,701 |
| あきた文学資料館 | 7,826   | 6,165   | 3,467   | 4,159   |
| 合計       | 485,960 | 405,264 | 339,037 | 340,860 |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

#### 令和5年度あきた文学資料館入館者数(人)

| 文学講座 | 講座室利用 | その他   | 計     |
|------|-------|-------|-------|
| 89   | 2,203 | 1,175 | 3,467 |

#### 県立図書館登録者数(児童生徒、学生、一般)(人)

| 地域        | 登録者数   | 割合    |
|-----------|--------|-------|
| 県北        | 539    | 2.0%  |
| 中央(秋田市除く) | 1,976  | 7.4%  |
| 県南        | 959    | 3.6%  |
| 秋田市       | 23,076 | 86.9% |
| 計         | 26,550 |       |

※平成25年度～令和4年度の登録者数。

※システム統計機能の出力により要覧と一致しない。

| 平成19年度 | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     | 計       |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 開館日数   | 29     | 30     | 29     | 30     | 30     | 29     | 30     | 29     | 18     | 28     | 28     | 30     | 340     |
| 入館者数   | 34,374 | 38,267 | 44,262 | 44,593 | 51,636 | 46,134 | 41,090 | 38,367 | 23,580 | 39,405 | 38,269 | 38,157 | 478,134 |
| 一日あたり  | 1,185  | 1,276  | 1,526  | 1,486  | 1,721  | 1,591  | 1,370  | 1,323  | 1,310  | 1,407  | 1,367  | 1,272  | 1,406   |

| 令和5年度 | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     | 計       |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 開館日数  | 26     | 26     | 20     | 27     | 26     | 26     | 27     | 25     | 17     | 24     | 25     | 27     | 296     |
| 入館者数  | 26,216 | 26,269 | 22,401 | 31,097 | 37,615 | 30,124 | 26,185 | 28,722 | 19,846 | 28,023 | 31,170 | 27,902 | 335,570 |
| 一日あたり | 1,008  | 1,010  | 1,120  | 1,152  | 1,447  | 1,159  | 970    | 1,149  | 1,167  | 1,168  | 1,247  | 1,033  | 1,134   |

## ○貸出冊数等について

### 《県立図書館》

貸出冊数は、平成19年度では366,540冊、平成30年度では425,766冊（平成19年度比16.2%増）と増加している。要因として、調べ学習や子育て等、県民のニーズを考慮したコーナーの新設・充実や、市町村立図書館や学校への協力貸出の増加等が挙げられる。その後、休館日の増加や、コロナ禍による休館や利用控え等により、令和5年度では370,361冊（平成19年度比1.0%増）となっている。

また、レファレンスサービスの件数は、平成19年度では29,080件、平成30年度では24,714件（平成19年度比15.0%減）と減少している。要因として、ホームページの蔵書検索機能の充実や、デジタルアーカイブの導入により、利用者自身で資料調査ができる環境が整備された影響等が考えられ、令和5年度では14,131件（平成19年度比51.4%減）となっている。

### 県立図書館

| 年度           | H19     | H30     | R5      | R6(参考)  |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 貸出冊数         | 366,540 | 425,766 | 370,361 | 365,981 |
| レファレンスサービス件数 | 29,080  | 24,714  | 14,131  | 15,412  |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 《あきた文学資料館》

レファレンスサービスの件数は、平成19年度では71件、平成30年度では41件（平成19年度比42.3%減）と減少している。要因として、開館当初は資料に関する問い合わせが集中したものの、その後は県内外の関係者間で所蔵資料に関する周知が進み、状況が落ち着いた等の理由が考えられる。令和5年度では49件（平成19年度比31.0%減）となっている。

### あきた文学資料館

| 年度           | H19 | H30 | R5 | R6(参考) |
|--------------|-----|-----|----|--------|
| レファレンスサービス件数 | 71  | 41  | 49 | 25     |

### ○蔵書冊数について

県立図書館については、平成5年度（開館当初）には396,947冊であったものが、令和5年度には1,024,064冊となり、開館当初と比べ、2.5倍以上増加している。これは、毎年新たに出版された書籍等の中から、館の収集方針に基づいて選書を行い、2万冊程を購入していることによるものである。

また、あきた文学資料館については、平成18年度（開館当初）には資料点数41,494点であったものが、令和5年度には91,155点となり、2倍以上増加している。これは、秋田にゆかりのある作家の関連資料等の散逸を防ぐため、作家の家族等から寄贈を受けていることによるものであるが、寄贈の受け入れに関する基準等は特段設けられていない状況にある。

### 蔵書冊数の動向

| 年 度      | H19     | H30     | R5        | R6(参考)    |
|----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 県立図書館    | 706,315 | 920,320 | 1,024,064 | 1,042,026 |
| あきた文学資料館 | 54,938  | 79,118  | 91,155    | 92,582    |
| 合計       | 761,253 | 999,438 | 1,115,219 | 1,134,608 |

### ■県立図書館の市町村・学校図書館等向けの資料貸出

市町村立図書館等に対しては、平成19年度には22,128冊、令和5年度には20,843冊の貸出を行っている。市町村立図書館については、各館からの申込みに応じて県立図書館の資料を貸し出す場合が多く、資料の内容は、利用者の要望により多岐にわたる。

また、学校図書館に対しては、平成19年度には7,644冊、令和5年度には、19,572冊の特別貸出及びセット資料の貸出を行っている（セット資料の貸出は小・中学校図書館を除く）。県立学校（高等学校、特別支援学校）の学校図書館に対する支援が中心であり、「展示・貸出用セット資料」の貸出が多い。SDGs や小論文、人気作家の小説等が人気である。

### 市町村図書館・学校図書館等への貸出(冊)

| 年 度         | H19    | H30    | R5     | R6(参考) |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 市町村図書館等貸出冊数 | 22,128 | 24,470 | 20,843 | 21,027 |
| 学校貸出冊数      | 7,644  | 18,125 | 19,572 | 18,871 |
| 合計          | 29,772 | 42,595 | 40,415 | 39,898 |

## ■類似施設

同様の機能を有する施設として市町村立図書館があるが、県立図書館は、県全体の図書館サービスの維持・向上を図ることを目的としており、市町村立図書館と設置目的を異にするものである。

図書館法第七条の二の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（一部抜粋）では、市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとし、県は、県立図書館の拡充に努め、住民に対して適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものと定めている。

## (2)課題

### ■施設機能

#### 《県立図書館》

「地域の知の拠点」として、子どもや高齢者等、多様な利用者の学習活動を支え、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供等、幅広い観点から地域社会に貢献しているほか、「生涯学習の中核施設」として学習機会を提供する市町村立図書館や学校図書館等への支援に取り組んでおり、今後も必要な機能といえる。

#### 《あきた文学資料館》

「地域の知の拠点」である県立図書館の分館として、秋田の文学資源（ゆかりの作家の関係資料、県民の文学活動によって生まれた資料等）を収集・保存、提供することで、ふるさと秋田の文化遺産を後世に伝える役割を担っている。また、文学に関する学びの場として県民の生涯学習を支えるとともに、次世代を担う子どもたちのふるさと秋田への関心・愛着の育成に資するなど、幅広い観点から地域社会に貢献しており、今後も必要な機能といえる。

## ■利用状況

県立図書館やあきた文学資料館の年間利用者数は、県人口の減少やデジタル化の進展等に伴い、減少することが予測される。特に、あきた文学資料館は、「秋田の文学の中核施設」であることから、利用対象は、文学に関心をもつ者に限られており、利用者のうち3分の2は、文学に関わる講座室の利用者となっている。また、令和5年度の利用者数は3,467人にとどまっており、施設として有効に活用されているとはいえない状況にある。

入館者・利用者数(人)

| 年度       | H19     | H30     | R5      | R17<br>(予測値) |
|----------|---------|---------|---------|--------------|
| 県立図書館    | 478,134 | 399,099 | 335,570 | 311,102      |
| あきた文学資料館 | 7,826   | 6,165   | 3,467   | 4,407        |
| 合計       | 485,960 | 405,264 | 339,037 | 315,509      |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

県立図書館の利用登録者を地域別に見ると、秋田市が全体の86.9%を占めており、秋田市を除く県央エリアの7.2%と合わせると、利用者の大部分は秋田市とその周辺市町村の住民が占めており、利用者が一部地域に偏っている状況がみられる。

一方で、県立図書館では、県内在住者で、遠隔地に居住しているなどの理由により県立図書館への来館が困難な場合、最寄りの市町村立図書館等を通して資料を貸し出す、相互貸借サービスを実施している。また、県内図書館等の充実を図り、地域住民により使いやすい施設となるよう、訪問助言を行うとともに、職員向け研修会の実施、セット資料の貸出等を行っており、今後も県立施設として、一部地域の住民だけでなく、広く県民のための施設としての役割を果たしていくことが求められる。

## ■収蔵の状況

県立図書館では、県民のニーズや市町村図書館の動向等も踏まえつつ、館としての選書方針に基づき、毎年2万冊程の図書を購入しているが、廃棄図書がないため、令和5年度で書庫の収容率は93%を超えている。今後、近いうちに書庫の収納可能冊数(約110万冊)を超えることが見込まれることから、図書資料の精選を図るなどの取組や保管用書架の増設が求められる。

蔵書冊数の動向(冊)

| 年度    | H19     | H30     | R5        | R17<br>(予測値) |
|-------|---------|---------|-----------|--------------|
| 県立図書館 | 706,315 | 920,320 | 1,024,064 | 1,484,758    |

R17 予測値はH19 からR5の伸び率により推計

あきた文学資料館では、寄贈の受入等により、令和5年度には開館当初から2倍以上の91,155冊を所蔵しており、書庫の収納可能冊数（約10万冊）を超えることが見込まれる。一方で、寄贈を受けた資料等の整理等には課題が見られることから、まずは、既存資料の適切な整理を進めつつ、収蔵スペースを勘案した上で、寄贈の受け入れに関する基準を設ける等の取組が求められる。また、スペースが必要ないデジタルデータによる保存の仕組みを検討するなど、真に必要なものの精選を図るための抜本的な取組も検討する必要がある。

蔵書冊数の動向(冊)

| 年度       | H19    | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|----------|--------|--------|--------|--------------|
| あきた文学資料館 | 54,938 | 79,118 | 91,155 | 151,247      |

R17 予測値はH19 からR5の伸び率により推計

### ■使用料(利用料金)

県立図書館とあきた文学資料館は、図書館法第17条により、入館料や所蔵する資料の利用に対する料金は徴収していないが、資料の利用に関するもの以外のサービスを行う場合には、受益者負担の考えのもとで、料金徴収の在り方について検討をする必要がある。

### ■施設状況

県立図書館は、建設から30年以上が経過し、経年劣化に伴う外壁タイルの剥落やエントランス部分での雨漏り等が見られるため、外壁調査を行う必要がある。また、設置当初のままの設備や、更新をしても耐用年数を経過した設備も多くあることから、長寿命化に向けた大規模改修については大きなコストがかかることが懸念されるが、目標使用年数までの残年数にも鑑み、計画的なメンテナンスを行うことが必要である。

あきた文学資料館は、リニューアル後15年以上が経過しているが、目標使用年数までの残年数は30年程度である。設備の多くは耐用年数を過ぎていることから、経年劣化に伴い設備更新に係る費用の増加が見込まれる。

#### 4. 県民に本県の歴史・文化等に関する学習の機会を提供することや、文化芸術に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設

(県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館)

##### (1) 現状

###### ■ 設置背景

###### 《県立博物館》

文化振興に対する県民の要望の高まりを受け、郷土秋田の自然・人文の展示を総合した本館と、分館の旧奈良家住宅（重要文化財）からなる総合博物館として、昭和50年5月に開館。平成8年4月に「秋田の先覚記念室」と「菅江真澄資料センター」の2つの展示室を新設して機能を拡充。平成16年4月には展示部分を全面改修したほか、参加体験型の展示室「わくわくたんけん室」を加えるなどしてリニューアルオープンしている。

###### 《農業科学館》

秋田県の風土に根ざした基幹産業である農業とその生活の歴史を集約し、県民に学習の場を提供するため、平成3年5月に開館。平成12年2月に野外施設の曲屋（仙北郡の農家家屋を移築）が国登録有形文化財に指定されている。

###### 《県立美術館》

藤田嗣治作品を中心とする西洋画、東洋画等の貴重な平野政吉氏（故人）のコレクションの散逸を防ぎ、県民に展示公開できる県立美術館として昭和42年5月に開館。その後、秋田市千秋明徳町から現在の同市中通一丁目に移転（平成25年9月）した。

###### 《近代美術館》

秋田の優れた観光資源の情報提供や物産の提供をねらいとした「新たな観光拠点」となる「秋田ふるさと村」の中核施設として建設され、県が所蔵する美術品を常設展示するとともに、国内外の優れた美術品を企画展示する県内初の本格的な県立の美術館として平成6年4月に開館した。

###### ■ 設置目的

| 施設名   | 設置目的   |
|-------|--|
| 県立博物館 | 秋田県立博物館条例 第1条<br>郷土の自然と人文に関する認識を深め、県民の学術及び文化の発展に寄与するため、秋田県立博物館を秋田市金足鳩崎字後山五十二番地に設置する。   |
| 農業科学館 | 秋田県立農業科学館条例 第1条<br>本県の農業及び林業並びに農村生活に関する理解を深めるとともに、農業及び林業に関する科学技術について学習の機会を提供し、もって県民の文化の向上に寄与するため、秋田県立農業科学館を大仙市内小友字中沢百七十一番地の四に設置する。 |
| 県立美術館 | 秋田県立美術館条例 第1条<br>県民の美術に関する教養の向上に資するため、秋田県立美術館を秋田市中通一丁目四番二号に設置する。   |
| 近代美術館 | 秋田県ふるさと村条例 第1条<br>秋田県の文化遺産を次世代に継承するとともに、郷土の文化を創造する機会を提供し、及び観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、もって県民のゆとりある文化的な生活の向上に寄与するため。                   |

## ■施設概要

秋田県が保有する博物館施設は4施設ある。

| 施設名    | 県立博物館          | 農業科学館               | 県立美術館                | 近代美術館             |
|--------|----------------|---------------------|----------------------|-------------------|
| 所在市町村  | 秋田市            | 大仙市                 | 秋田市                  | 横手市               |
| 建設年    | 昭和49年          | 平成2年                | 平成24年                | 平成5年              |
| 経過年数   | 51年            | 35年                 | 13年                  | 32年               |
| 建設費    | 57.24億円        | 24.78億円             | 19.93億円              | 67億円              |
| 建物構造   | RC造(地上3階)      | RC造(平屋建)            | RC造(地下1階、地上3階)       | S/SRC造(地下1階、地上7階) |
| 耐震性    | 有(耐震補強工事不要)    | 有                   | 有                    | 有                 |
| 延床面積   | 11,953㎡        | 5,033㎡              | 3,747㎡               | 11,167㎡           |
| 敷地面積   | 15,000㎡        | 89,899㎡<br>(大仙市所有地) | 2,378㎡               | (ふるさと村敷地内)        |
| 管理運営方法 | 直営             | 直営                  | 指定管理(公益財団法人平野政吉美術財団) | 直営                |
| 施設機能   | 資料保存・展示、研修(貸室) | 資料保存・展示、温室、貸室       | 資料保存・展示、貸ギャラリー       | 資料保存・展示、研修        |

(令和7年4月時点)

## ■施設機能(建物の構成)

博物館4施設の基本的な機能は、資料を収集・保管する機能とそれを展示・普及する機能に加え、交流・体験の機能も求められている。各施設の建物の構成は次のとおりである。

また、令和5年4月の博物館法の改正により新たに次の役割が付加されている。

- ▶文化施設としての役割
- ▶まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等関連機関との連携
- ▶地域文化財の計画的な保存・活用の促進を図る機関としての役割
- ▶文化観光拠点施設としての役割

### 《県立博物館》

#### ○収蔵機能

最重要機能である収蔵庫は、空調設備による適切な温度・湿度を保ち、害虫やカビの発生防止のため、外気との接触がないようにしており、職員の出入りを最小限に留めるほか、入退室時の靴の履きかえなどの対応により県の貴重な資料の保存に努めている。

#### ○展示機能

常設展示は、人文展示室と自然展示室のほか、菅江真澄資料センター展示室、秋田の先覚記念室といったテーマ別の展示室がある。これ以外に特別展等の展示会場となる企画展示室と、子どもたちが学び体験できるスペース「わくわくたんけん室」があり、全6室の展示室を設けている。また、分館「旧奈良家住宅」を公開している。

#### ○調査研究・学習支援機能

調査研究のために部門毎の研究作業室を設けているほか、県民が学ぶための学習室・実験教室、講堂を設けている。

○貸室機能

県（博物館）事業による講堂・学習室利用のない場合、県民に講堂・学習室を貸室（有料）として提供している。

### 《農業科学館》

○収蔵機能

収蔵庫・資料庫は、空調設備による適切な温度・湿度を保ち、害虫やカビの発生防止のため、外気との接触がないようにしており、職員の出入りを最小限に留めるほか、入退室時の靴の履きかえなどの対応により県の貴重な資料の保存に努めている。

○展示機能

常設展示は、昔の農林業や農山村の暮らしの展示と食農に関する展示の2室のほか、熱帯温室、バラ園・果樹園、国の登録有形文化財である昔の農家の生活を示す家屋を設けている。

○学習支援機能

学習会場や各種会議・講演会の会場として多目的ホールを設置している。

○貸室機能

県（農業科学館）事業による多目的ホールの利用のない場合、県民に貸室（有料）として提供している。

### 《県立美術館》

○収蔵機能

収蔵庫は、空調設備による適切な温度・湿度を保ち、害虫やカビの発生防止のため、外気との接触がないようにしており、職員の出入りを最小限に留めるほか、入退室時の靴の履きかえなどの対応により藤田嗣治作品を中心とした展示作品の保存に努めている。

○展示機能

藤田嗣治の「秋田の行事」を常設で展示する大壁画ギャラリー（2階）と特別展・企画展の会場となるギャラリー（3階）の2室を設けているほか、県民ギャラリー（1階）も活用している。

○貸室機能

県民ギャラリーについて、県（県立美術館）事業による利用のない場合、県民に貸室（有料）として提供している。

### 《近代美術館》

○収蔵機能

収蔵庫は、空調設備による適切な温度・湿度を保ち、害虫やカビの発生防止のため、外気との接触がないようにしており、職員の出入りを最小限に留めるほか、入

退室時の靴の履きかえなどの対応により秋田ゆかりの優れた近・現代作品を中心に保存している。

○展示機能

5階展示室（4室）、6階展示室（3室）を設けて、特別展・企画展（主に5階展示室）、コレクション展（主に6階展示室）を開催している。

○学習支援機能

学習会場や各種会議・講演会の会場として研修室や会議室を設置しているが、貸室は行っていない。

## ■施設の老朽化状況

建設時に県が想定していた耐用年数に基づく施設の目標使用年数は60年であるところ、現時点で4施設とも建物そのものは当該年数を超えていない。設備の多くは耐用年数を大幅に超えているが、多くは設備更新がされていない。

耐震状況では、県立博物館を除き、新耐震基準（昭和56年）適用後に建てられた施設であることから耐震性を有している。県立博物館は、平成26年度に耐震診断を実施し、耐震性について問題なしとの結果を得ている。

### 《県立博物館》

建設から51年が経過している。平成8年度に増築、平成15年度に展示に係る大規模工事を実施しているが、設備の多くは耐用年数を超えている。平成21年度から22年度にかけて屋上防水修繕を行ったほか、平成27年度には外壁タイル工事、令和6年度には照明のLED化や空調設備の一部更新を行うなど、施設保全是進んでおり、躯体の状況がよければ大規模改修による長寿命化の可能性があると考えられる。

### 《農業科学館》

建設から35年が経過し、全体的な経年劣化が進んでいる。平成19年度に展示室のリニューアル、令和3年度に本館屋根の防水改修を実施しているが、設備の多くは耐用年数を大幅に超えている。

### 《県立美術館》

建設から13年が経過し、設備の多くは耐用年数内にある。1階県民ギャラリー真上にある水庭の漏水対応や冬期結露の対応が必要となる。

### 《近代美術館》

建設から32年が経過しているが、劣化した設備はその都度更新している。令和4年度に4基ある昇降機のうち1基を部品の製造中止に伴い更新し、残りの昇降機も順次更新の予定である。展示スペースの空調設備は経年劣化により令和7年度に更新予定であるが、外壁タイルの一部剥離が懸念されることから、外壁調査・改修が必要となる。大型エスカレーターも耐用年数を大幅に超えている。

## ■施設の活動内容

博物館機能を有する4施設は、「地域の知の拠点」として、資料の収集・保存、調査研究、展示・公開および教育普及により、県民にサービス提供を行っている。

### 《県立博物館》

○資料の収集・保存・活用

○展示・普及活動

郷土秋田の自然・人文に係る資料の収集・保存・活用を推進するとともに、組織的、計画的な調査研究に取り組み、その成果を広く県民に公開・発信している。

また、常設展、特別展、企画展、企画コーナー展を開催するとともに、博物館教室や関連する講座・講演等を実施するなど博物館活動の普及を図っている。加えて、教育課程における各教科等の内容に関わる受入も行っている。

○関係機関等との連携

市町村や大学等の連携を図りながら、収蔵資料等を活用した館外講座や出張展示等の充実に取り組んでいる。

○旧奈良家住宅（国指定重要文化財）の公開と活用

江戸時代後期に建設された豪農住宅である旧奈良家住宅（国指定重要文化財）を、博物館分館として公開活用を図っている。

### 《農業科学館》

○資料の収集・保存・活用

○展示・普及活動

農林業や農村の生活に関する常設展示、農具や農村生活の変遷、新しい農業技術や取組等を紹介する企画展、バラやダリア、洋ラン等の植栽による特別展、秋田の農業・食文化に関する展示を開催している。

また、研究機関や農業高校等の紹介展示等を実施するとともに、自然や食、農林業に関する体験的な学習プログラムを提供し、子どもたちの主体的な探究活動を支援している。加えて、教育課程における各教科等の内容に関わる講座を提供している。

○関係機関等との連携

県立大学や大曲農業高校、研究機関等との連携により、自然や食と農への興味・関心を高める講座の充実に取り組んでいる。

### 《県立美術館》

○資料の収集・保存・活用

○展示・普及活動

藤田嗣治《秋田の行事》（常設展示）を中心に平野政吉コレクションに係る企画展示を開催するとともに、実行委員会形式による特別展の開催にも取り組んでいる。

また、県民ギャラリー（貸室）において利用者による展示を行うほか、教育課程における各教科等の内容に関わる鑑賞学習の機会を提供している。

○関係機関等との連携

近隣市町村、エリアなかいちの周辺施設、大学等との連携のほか、クルーズ船来港への対応なども行っている。

《近代美術館》

○資料の収集・保存・活用

○展示・普及活動

秋田ゆかりの所蔵作品による企画展を開催するとともに、実行委員会形式による特別展の開催にも取り組んでいる。

また、あきた県庁出前講座、特任館長講座等の美術館講座を開催するとともに、教育課程における各教科等の内容に関わる実技講座や鑑賞学習を提供している。

○関係機関との連携

市町村、図書館、特別支援学校、福祉施設等との連携を図りながら、近代美術館がもつ収蔵資料等を活用した出張美術展や共同企画に取り組んでいる。

■施設の利用日等

《県立博物館》

毎週月曜日と年末年始、全館燻蒸消毒期間を休館日としている。令和5年度の開館日数は302日である。開館時間は、4月～10月が午前9時30分から午後4時30分、11月～3月が午前9時30分から午後4時までである。

《農業科学館》

毎週月曜日と年末年始を休館日としている。令和5年度の開館期間は302日である。開館時間は、4月～10月が午前9時30分から午後4時30分、11月～3月が午前9時30分から午後4時までである。

《県立美術館》

年末年始、展示替え期間、メンテナンス作業期間を休館日としている。令和5年度の開館日数は326日である。開館時間は、午前10時から午後6時までである。

《近代美術館》

年末年始、メンテナンス期間（ふるさと村の休村日と同じ10日間）を休館日としている。令和5年度の開館日数は351日である。開館時間は、午前9時30分から午後5時までである。

■利用状況

県立博物館施設4館の令和5年度における利用者の合計は、コロナ禍からの緩やかな回復傾向もあり262,755人であった。以下では、施設ごとに利用状況についてまとめることとする。

## 《県立博物館》

### ○利用者数について

年間の利用者数は、平成19年度では84,897人、コロナ禍前の平成30年度では130,244人（平成19年度比53.5%増）と、民間と連携し県民の関心が高まる特別展の充実を図ったこと等により増加している。令和5年度はコロナ禍の影響で学校利用や令和元年度より始めた館外展示が減少したこともあり、56,473人（平成19年度比33.5%減）となっている。

### 展示別利用者数(人)

| 年度         | H19    | H30     | R5     | R6(参考) |
|------------|--------|---------|--------|--------|
| 利用者数       | 84,897 | 130,244 | 56,473 | 64,044 |
| 常設展示       | 79,461 | 111,094 | 53,847 | 51,983 |
| 特別展示       | 5,436  | 19,150  | 2,626  | 12,061 |
| 特別展示の占める割合 | 6.4%   | 14.7%   | 4.7%   | 18.8%  |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 本館・分館別利用者数(人)

| 年度   | H19    | H30     | R5     | R6(参考) |
|------|--------|---------|--------|--------|
| 利用者数 | 84,897 | 130,244 | 56,473 | 64,044 |
| 本館   | 77,997 | 125,181 | 44,738 | 50,222 |
| 分館   | 6,900  | 5,063   | 3,918  | 3,602  |
| 館外展示 | 0      | 0       | 7,817  | 10,220 |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### ○収蔵資料数について

平成19年度では142,629点、令和5年度では193,174点と平成19年度と比べ、35%以上増加している。県民から寄付された貴重な人文資料や採取した生物・地質等の自然資料の収集によるものである。

### 収蔵資料数(点数)

| 年度 | H19     | H30     | R5      | 増減率<br>(H19-R5) |
|----|---------|---------|---------|-----------------|
| 総集 | 3,698   | 3,759   | 3,787   | 2.4%            |
| 美術 | 450     | 450     | 450     | 0.0%            |
| 工芸 | 13,055  | 13,712  | 13,796  | 5.7%            |
| 歴史 | 7,137   | 9,032   | 9,257   | 29.7%           |
| 考古 | 2,177   | 2,640   | 2,647   | 21.6%           |
| 民俗 | 8,503   | 10,212  | 10,976  | 29.1%           |
| 生物 | 93,190  | 121,777 | 126,431 | 35.7%           |
| 地質 | 9,433   | 17,048  | 17,908  | 89.8%           |
| 先覚 | 2,823   | 5,381   | 5,688   | 101.5%          |
| 真澄 | 2,163   | 2,229   | 2,234   | 3.3%            |
| 合計 | 142,629 | 186,240 | 193,174 | 35.4%           |

※先覚: 秋田の先覚資料

※真澄: 菅江真澄資料

### 《農業科学館》

#### ○利用者数について

年間の利用者数は、平成19年度では108,503人であったが、その後、平成19年度の展示室リニューアルに伴う増加の反動や県人口の減少等の要因により、平成30年度では74,072人(平成19年度比31.7%減)に減少し、コロナ禍を経た令和5年度では67,692人(平成19年度比37.6%減)と、減少傾向にある。

#### 展示別利用者数(人)

| 年度         | H19             | H30    | R5     | R6(参考) |
|------------|-----------------|--------|--------|--------|
| 利用者総数(人)   | 108,503         | 74,072 | 67,692 | 72,152 |
| 常設展示       | 統計<br>データ<br>なし | 37,240 | 24,856 | 27,007 |
| 特別展示       |                 | 36,832 | 42,836 | 45,145 |
| 特別展示の占める割合 | —               | 49.7%  | 63.3%  | 62.6%  |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

#### ○収蔵資料数について

平成19年度では6,300点、令和5年度においても6,300点である。これは、開館から平成19年度までに着実に関連する資料の収集に努めた結果であり、それ以降、寄付等の申し出は受けていないことによる。

収蔵資料数(点数)

| 年度     | H19   | H30   | R5    | 増減率<br>(H19-R5) |
|--------|-------|-------|-------|-----------------|
| 民俗等    | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 0.0%            |
| 書籍・写真類 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 0.0%            |
| 合計     | 6,300 | 6,300 | 6,300 | 0.0%            |

《県立美術館》

○利用者数について

現在地に移転した直後となる平成 26 年度は、オープン時の話題性もあって 144,864 人が利用した。その後も安定した利用があり、平成 30 年度では 118,429 人（平成 26 年度比 18.2%減）となっていたが、コロナ禍による観光客需要の落ち込みなどがあり、令和 5 年度では 89,411 人（平成 26 年度比 38.3%減）となっている。

展示別利用者数(人)

| 年度         | H26     | H30     | R5     | R6(参考)  |
|------------|---------|---------|--------|---------|
| 利用者数       | 144,864 | 118,429 | 89,411 | 116,091 |
| 企画展示       | 41,676  | 19,660  | 8,924  | 8,507   |
| 特別展示       | 18,417  | 46,188  | 46,908 | 37,796  |
| その他        | 84,771  | 52,581  | 33,579 | 69,788  |
| 特別展示の占める割合 | 12.7%   | 39.0%   | 52.5%  | 32.6%   |

○収蔵資料数について

平成 19 年度では 599 点、令和 5 年度では 922 点と、平成 19 年度と比べ 53.9% 増加で推移している。これは、所蔵資料の平野政吉コレクションに加え、平成 29 年度に鵜田家資料の寄付を受けたことによるものである。

収蔵資料数(点数)

| 年度      | H19 | H30 | R5  | 増減率<br>(H19-R5) |
|---------|-----|-----|-----|-----------------|
| 藤田嗣治作品  | 105 | 108 | 108 | 2.9%            |
| 西洋絵画 ほか | 94  | 100 | 100 | 6.4%            |
| 日本初期洋風画 | 72  | 72  | 72  | 0.0%            |
| 明治洋画 ほか | 87  | 87  | 87  | 0.0%            |
| 中国絵画    | 33  | 33  | 33  | 0.0%            |
| 写真・印刷物  | 47  | 47  | 47  | 0.0%            |
| 藤田嗣治収集品 | 161 | 161 | 161 | 0.0%            |
| 鵜田家資料   |     | 314 | 314 | 皆増              |
| 合計      | 599 | 922 | 922 | 53.9%           |

## 《近代美術館》

### ○利用者数について

年間の利用者数は、平成 19 年度では 61,595 人であったが、その後、県人口の減少、これに伴う学校と児童生徒数の減少等の要因により減少傾向にある。平成 30 年度は 145,711 人（平成 19 年度比 136.6%増）を記録しているが、これは特別展「チームラボ 踊る！アート展と、学ぶ！未来の遊園地」が来場者 81,045 人を記録したことに起因している。その後、コロナ禍の影響もあり、令和 5 年度では 49,179 人（平成 19 年度比 20.2%減）と、全体的に減少傾向である。

### 展示別利用者数(人)

| 年度         | H19    | H30     | R5     | R6(参考)  |
|------------|--------|---------|--------|---------|
| 利用者数       | 61,595 | 145,711 | 49,179 | 209,721 |
| 常設展示       | 36,615 | 37,271  | 27,100 | 18,832  |
| 特別展示       | 24,980 | 108,440 | 22,079 | 190,889 |
| 特別展示の占める割合 | 40.6%  | 74.4%   | 44.9%  | 91.0%   |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 館内外別利用者数(人)

| 年度   | H19    | H30     | R5     | R6(参考)  |
|------|--------|---------|--------|---------|
| 利用者数 | 61,595 | 145,711 | 49,179 | 209,721 |
| 館内展示 | 57,474 | 139,201 | 42,717 | 202,291 |
| 館外展示 | 4,121  | 6,510   | 6,462  | 7,430   |

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

さらに、各博物館施設では、展示等を行うのみならず、それぞれの立地等の特色を活かして創作や食の体験ができるイベントや、ギャラリートーク等といった体験・交流活動を行っている。

令和 5 年度の実績として、県立博物館では、博物館教室等のイベントに 380 人、ミュージアムトークに 370 人の参加があった。また、農業科学館では、盆栽や花きなどの公募企画展に 17,438 人、食・農体験に 354 人の参加があった。加えて、県立美術館においてはトークイベント等に 170 人、近代美術館においてはファミリー対象のイベント等に 187 人の参加があった。

### ○収蔵資料数について

平成 19 年度では 1,741 点、令和 5 年度では 2,837 点と平成 19 年度と比べ、63%増加している。これは、着実に資料収集に努めた成果であるとともに、近年、寄付の受け入れが増加傾向にあることによるものである。特に近年、秋田ゆかりの作家本人や、作家の没後に親族等から寄付申込みが寄せられるケースが増えている。

### 収蔵資料数(点数)

| 年度      | H19   | H30   | R5    | 増減率<br>(H19-R5) |
|---------|-------|-------|-------|-----------------|
| 秋田蘭画    | 12    | 12    | 12    | 0.0%            |
| 東洋画     | 2     | 2     | 2     | 0.0%            |
| 日本画     | 579   | 648   | 698   | 20.6%           |
| 洋画      | 401   | 474   | 495   | 23.4%           |
| 版画      | 206   | 423   | 424   | 105.8%          |
| 水彩画     |       | 10    | 12    | 皆増              |
| 彫刻      | 160   | 215   | 217   | 35.6%           |
| 工芸      | 38    | 40    | 47    | 23.7%           |
| デザイン    | 8     | 22    | 22    | 175.0%          |
| 書       | 173   | 238   | 264   | 52.6%           |
| 写真      |       | 222   | 233   | 皆増              |
| 素描・下絵等  | 162   | 235   | 247   | 52.5%           |
| 国内その他資料 |       | 143   | 149   | 皆増              |
| 外国版画    |       | 2     | 2     | 皆増              |
| 外国彫刻    |       | 8     | 10    | 皆増              |
| 外国映像資料等 |       | 3     | 3     | 皆増              |
| 合計      | 1,741 | 2,697 | 2,837 | 63.0%           |

### ■類似施設

類似機能を有する施設として、市町村や民間による博物館等の施設がある。これらは、各館の設置目的に応じ、資料を収集・保存、展示しているものであり、県が保有する4施設とは設置目的が異なるものである。

県立博物館は秋田の自然・人文に関する資料を、農業科学館は秋田の農林業に係る資料を収集・保存、展示しているものである。また、県立美術館は平野政吉氏が収集したコレクションを、近代美術館は秋田ゆかりの美術品や資料を中心に収集・保存、展示する目的をもっている。4施設ともにその目的を異にしており、それぞれに代替することは困難である。

## (2)課題

### ■施設機能

県教育委員会が所管する博物館機能を有する4施設について、博物館法に定める機能は同等であるものの、その収集対象とする資料や取り扱う分野、設置した経緯はそれぞれに異なっており、以下のとおりいずれも本県にとって必要な機能といえる。

#### 《県立博物館》

考古・歴史・民俗・工芸・生物・地質の6部門と菅江真澄や秋田の先覚等の各部門の研究の総合化と郷土学（秋田学）の体系化を目指し、その成果を展示や教育普及活動に生かしている。

また、生涯学習の拠点として県内外の公的機関や教育機関との連携を深め、多様な要請やニーズに応えている。

### 《農業科学館》

秋田県の農業の歴史・生活・民俗に関する資料の収集・展示、教育普及活動を展開している。施設内には、バラ園、果樹園、樹木園を備え、希少な植栽の育成や展示を行う植物園としての博物館機能も併せもつ。特に植栽の鑑賞は利用者のニーズが高い。また、バラフェスタ等特別展の附帯イベントにおいても、地域の学校や団体との連携による取組が進んでおり、当館を核とした地域のネットワークが構築されている。

### 《県立美術館》

平野政吉コレクションの収蔵・展観の中でも、藤田作品最大となる《秋田の行事》は、海外からの注目度も高く、こうした秋田ゆかりの文化財の価値をこれまで以上に内外に発信するとともに、秋田市中心市街地（エリアなかいち）の拠点施設として、秋田の魅力向上、賑わい創出に資する役割を果たしている。

### 《近代美術館》

江戸時代中期から後期にかけて秋田藩主や藩士によって生み出された「秋田蘭画」をはじめ、江戸時代後期から現代にいたる秋田ゆかりの作家による作品の収集・保存、調査研究を行い、その成果をコレクション展の開催や多彩な教育普及活動に生かしている。

また、絵画、工芸、彫刻から、漫画やアニメも含めた美術品や芸術作品を紹介する特別展・企画展・コレクション展を開催し、県民に良質で文化芸術に親しむ機会を提供している。

## ■利用状況(分析)

県立博物館施設4館の年間利用者は、特別展開催等により、県外からの集客も含め、一定の交流人口の増加を見込めるものの、県人口に比例して減少傾向にある。なお、「第4期あきたの教育振興に関する基本計画(R7~11)」では、令和11年度における目標を294,000人としており、引き続きコロナ禍以前の利用水準への回復を目指しつつ、より多くの県民に文化芸術に親しむ機会が提供できるよう、取組を進めていく必要がある。

### 《県立博物館》

普及活動による各種教室やイベント企画での体験・交流のほか、セカンドスクールの利用による学校等の利用促進に努めており、一定の利用者は確保されているが、特別展の入場者数により、年度ごとの変動が大きくなる状況にある。今後、コロナ禍からの一定の回復が見込まれるものの、全体の傾向としては、減少傾向が続くものと推察される。

また、直近の令和5年度の貸室稼働率では、講堂が15.9%、学習室が38.2%と低い稼働率で推移しており、この状況は今後も大きく変化しないものと考えられる。

### 県立博物館(人)

| 年 度  | H19    | H30     | R5     | R17<br>(予測値) |
|------|--------|---------|--------|--------------|
| 利用者数 | 84,897 | 130,244 | 56,473 | 84,180       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 《農業科学館》

平成19年度の展示室リニューアル後からこれまで館内の展示内容には大きな変化がなく、利用者数は減少傾向にあるが、野外植栽や鑑賞温室の鑑賞ニーズは高く、特別展（「バラフェスタ」等）の入場者数は3～4万人と、堅調に推移している。

また、直近の令和5年度の貸室稼働率では、多目的ホールが28.5%と低い稼働率で推移している。

冬期期間は、積雪の影響により利用者数は大幅に落ち込む傾向にあるほか、県北からの利用者数は県央、県南と比べ少ない状況にあり、利用者が一部地域に偏っている状況がみられる。

### 農業科学館(人)

| 年 度  | H19     | H30    | R5     | R17<br>(予測値) |
|------|---------|--------|--------|--------------|
| 利用者数 | 108,503 | 74,072 | 67,692 | 62,539       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 《県立美術館》

移設開館後の平成26年度は144,864人、平成30年度は118,429人の利用者数があり、コロナ禍の期間を除き8万人から11万人の間で推移している。

秋田駅から徒歩圏内という立地を生かし、周辺の施設や店舗との連携、体験・交流イベントの開催等を積極的に行っているが、特別展の入場者数によって利用者数が左右され、年度ごとの変動が大きくなる状況にある。他の県立博物館施設と比較すると、県外・海外からの観光客も多く、一定の観光需要を確保することも必要である。

### 県立美術館(人)

| 年 度  | H26     | H30     | R5     | R17<br>(予測値) |
|------|---------|---------|--------|--------------|
| 利用者数 | 144,864 | 118,429 | 89,411 | 74,311       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

### 《近代美術館》

秋田ふるさと村の中核施設として、その入村者数と連動しながら、コレクション展・企画展等の年間利用者数は2万人から4万人と一定数を確保している。また、特別展では、その企画内容に応じて客層・入場者数は大きく変動するものの、子どもや若年層の入場に比較して、中高年層や高齢者層の入場が多い傾向にある。

冬期期間は、積雪の影響により利用者数は落ち込む傾向にあるほか、県北や県外の来館者の割合は少ない状態が続いており、利用者が一部地域に偏っている状況がみられる。

### 近代美術館(人)

| 年 度  | H19    | H30     | R5     | R17<br>(予測値) |
|------|--------|---------|--------|--------------|
| 利用者数 | 61,595 | 145,711 | 49,179 | 72,508       |

※R17年度予測値は、国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」より推計

※R5年度は、コロナ禍の影響により大幅な減

## ■ 収蔵の状況

本県の人口減少、高齢化等の課題と呼応し、個人や民間で継承されてきた資料の散逸が危惧される中で、適切な資料収集を行う必要があるものの、長年の収集実績により、いずれの施設についても収蔵庫の狭隘化が進み、今後、適正な維持が困難になる恐れがある。

特に、県立博物館の収蔵庫は既に慢性的な飽和状態になっており、資料の安全かつ確実な保存、作業スペースの確保等の点において課題がある。同じく近代美術館においても、本県ゆかりの資料価値の高い作品の購入や寄付の受け入れ、寄託等により、収蔵庫は飽和状態となっており、狭隘化が課題となっている。

このため、今後は各施設の機能・目的に応じ、収蔵基準をより明確化・厳格化し公開するとともに、市町村・民間等とも連携した共同管理の仕組みや、学術資料(研究・保全用資料を含む)と展示・教育・普及用資料とを分離した上で収蔵できる体制を整えるなどの工夫が必要である。

このほか、すでに国内でもいくつかの博物館で実施されているインターネットを通じた利用規定や収蔵資料データベース(デジタルアーカイブ)の公開に加えて、図書館の「閲覧室」に当たる外来者用研究室の設置等も、外来者による資料の学術的利活

用を促進する上では必要となる。

各博物館施設における資料収集・整理等の活動は、人の目に触れることがほとんどないことから、一般にはその重要性が理解されていない点も課題である。収蔵庫の定期的な一般公開が考えられるが、このような方法では見学可能な人数に限りがあるだけではなく、セキュリティや害虫防除の観点からも好ましいとはいえない。横手市増田まんが美術館の「マンガの蔵展示室」のように、資料の保存・管理に加えて教育普及のための展示用収蔵庫を設置し、そこで来館者が資料収集・保存の重要性について理解できるような展示や解説を行うなどの「見せる収蔵」についても検討が必要である。

#### 《参考》

資料の特性に応じた収蔵体制は、大学図書館等における収蔵図書の分野別および開架図書、書庫収蔵図書、貴重図書といった収蔵・保管区分が参考になり得る。通常は次世代への継承を目的として安定した条件下で収蔵され、必要に応じて利用される学術資料は貴重図書・書庫収蔵図書に、一般公開されている展示・教育・普及用資料は開架図書に対応することとなる。

### ■施設状況

県立博物館は、建設から50年を経過しており、平成16年度に展示室の大規模な改修工事を行っているが、改修後も20年以上が経過している。今後、再度大規模修繕を行うことにより、建替よりもコストを低く抑えることも可能と考えられる。長寿命化に向けた改修を行うに当たっては、クラック等による雨漏りの事例もあることから、躯体の劣化状況の確認を行うとともに収蔵庫の増築等についても併せて検討する必要がある。

農業科学館は、建設から34年が経過し、平成19年度に第二展示室の大規模な改修工事を行っているが、それ以外は経年劣化に伴う機能低下に応じて改修工事等を行っている。温室等を維持する空調設備は設置当初の状態であり、施設の長寿命化に向けた大規模改修についてはコストがかかる懸念がある。

県立美術館は、建設から12年が経過したが、多くの設備は耐用年数内にあることから、引き続き、劣化状況等を確認しつつ、予防保全に努めるものとする。

近代美術館は、建設から31年が経過し、耐用年数を超える設備のうち劣化が著しいものについては、その都度更新しており、令和7年度には空調設備の更新を予定している。一方で、更新期限を過ぎている設備も多くあるほか、建物の壁を覆うパネルの腐食やタイルの剥離等も進行していることから、劣化状況を確認し、予防保全に努めるべきである。

### ■代替性

博物館機能をもつ施設は、県のほか市町村や民間にもあるが、収集する資料は、各施設の事情や目的により異なるため、県の機能を市町村等が行うことは困難である。

また、博物館法（第8条）により公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準を定

めるものとしており、各博物館施設が果たすべき機能は、ほかでは代替できないものである。

### Ⅲ 各施設の基本的な方針

#### 1. 青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設 (少年自然の家、自然体験活動センター)

- ① 子どもたちの規範意識や自他を尊重する心を育む教育を推進する上でも、県内児童生徒の自然体験活動の機会を確保する機能は今後も維持すべきである。秋田が誇る財産である自然からは、学ぶべきことがたくさんあり、県として推進する「ふるさと教育」を支えるためにも、身近な地域において自然体験活動を行うことができる少年自然の家等が果たす役割は大きいと考えられる。
- ② 子どもたちの自然体験活動・宿泊体験活動は教育課程に位置付けられているものであることも踏まえ、県内全ての子どもたちが十分にその機会を得ることができるよう、施設の配置について配慮する。
- ③ 機能としての必要性は認められる一方で、今後の少子化や人口減少の傾向に鑑みると、少年自然の家及び自然体験活動センターの両者を含めたこれらの施設を現在と同じ規模で維持し続けるのは困難と考えられる。  
特に、県が直接運営を行っている3施設については、いずれも老朽化が深刻な状況であり、大規模修繕等を行うことが必要であるところ、「選択と集中」を行い、効率的に資源の投入を行うべく、配置及び規模について見直しを図る。具体的に、当面の間は、宿泊室の稼働率の低迷や1利用団体当たりの人数が少なくなっている現状も踏まえ、少なくとも宿泊定員の規模の適正化等に向けて取り組む。
- ④ 今後、施設としての廃止・集約を進め、配置の見直しを図るに当たり、個別施設のうち、いつ、どの施設を廃止・集約するかについては、各地域の少子化や人口減少の傾向を精査するとともに、各施設の設備も含めた老朽化の状況及び更新等のメンテナンスに要する経費等の調査・評価を速やかに行い、施設間の比較を行った上で判断・決定する。あわせて、他の県有施設や民間施設の設備や稼働状況等も踏まえた代替可能性についても、十分な検討を行う。  
具体的には、各施設の立地の強みや特徴等を生かした機能分化（例えば、一般利用を拡充する施設、海や山など多様な体験活動が可能な施設等）や、県・市有類似施設（田沢湖スポーツセンター、秋田市太平山自然学習センター「まんたらめ」、「釣りキチ三平の里」体験学習館等）との機能集約等を行うほか、地域バランスも考慮し規模の適正化と施設の集約化に取り組む。
- ⑤ また、当面現在の施設の有効活用を進めていくに当たっては、子どもから高齢者ま

で幅広い年齢層の県民が利用できる多世代交流拠点としての役割を果たしていくこととし、多くの県民に自然体験活動のよさを味わってもらえるよう、活動プログラム等の一層の充実を図っていくことも必要である。必要に応じ、民間企業等の幅広い関係者の知見も取り入れながら、それぞれの施設の立地や、活動の強みや特色を生かし、工夫のある運営の在り方を検討する。

- ⑥ あわせて、国や他の都道府県が設置している類似施設（国立青少年自然の家等）の管理・運営について情報収集を行い、民間企業等のノウハウの活用等について検討を進め、管理運営にかかるコストを縮減し、効率化を図るとともに、利用者負担について、社会の変化に対応した必要な見直しを図る。
- ⑦ 再編等に向けた具体的な進め方について、令和8年度以降に有識者、施設利用者、教育関係者等で構成するワーキング検討委員会を設置し、施設の集約化・複合化・大規模修繕などについての計画を策定する。

## 2. 県民に学習機会を提供し、生涯学習・社会教育の振興を主な目的とした施設 (生涯学習センター、青少年交流センター)

- ① 生涯学習センターについては、本県の生涯学習及び社会教育の推進、実践の拠点として、引き続き県民の生涯にわたる学習活動の支援を行うとともに、現代的テーマに関する調査・研究や情報発信、人材育成に取り組んでいくことが必要である。また、市町村や関係機関によるネットワーク構築の核となることも重要であり、市町村との役割分担にも鑑みつつ、事業の精選や機能の強化・集約化を図る。
- ② 青少年交流センターについては、現在有する機能のうち、青少年を対象とした研修、交流、学習機会の提供機能や、青少年団体の活動拠点としての場の提供機能は引き続き必要である。一方で、宿泊機能については、青少年を対象とした研修・交流を効果的に行うためには必要な機能であると考えられるが、青少年の利用を含む利用者が低調に推移していること等を踏まえ、周辺の民間施設の稼働状況等の分析も行いつつ、機能そのものや、規模や運営方法等施設の在り方について、抜本的な検討を進める。
- ③ 生涯学習センターと青少年交流センターはいずれも貸室機能を有しており、県民の自主的な学びの場の確保を目的として、比較的低廉な価格で提供されているが、近接した施設で機能に重複がみられていることもあり、いずれの稼働率もそこまで高い状況にはない。一般県民向けの貸室機能は各市町村においても提供されており、周辺の類似施設の稼働状況等も踏まえながら、機能の集約化を進めていく。あわせて、利用料金についても、運営コストと受益者による負担とのバランスに鑑み、利用者の声も聞きつつ、必要な見直しを行う。
- ④ 機能の集約化を進めることと並行して、生涯学習センターと青少年交流センターの施設そのものの集約化も視野に入れる必要があるが、施設そのものの集約化に当たっては、利用者である県民の利用が制限されたり、サービスの質の低下がみられたりすることがないように、十分に配慮しなければならない。施設の集約化は、あくまで県民の利便性やサービスの向上に向けたものであることを前提に行う。
- ⑤ また、機能及び施設の集約化を進めていくに当たっては、生涯学習センターは、空調設備等の不具合が多く、短期間のうちに大規模修繕の必要性が生じる可能性が高いことにも配慮し、スピード感を持って具体的な検討を進める。
- ⑥ そのため、令和7年度中に関係部局横断のワーキング検討委員会を設置し、有識者を交えて両施設の集約化・複合化等再編に向けた計画を策定する。

- ⑦ なお、生涯学習センターは、近接する児童会館と設備を共用していることから、生涯学習センター単独で施設の廃止等に向けた方向性を決めることが困難であることにも留意しなくてはならない。今後、児童会館についても、県として在り方の検討を進め、必要な機能や施設の精査を行った上で、施設の再編等に向けた最終的な方向性をまとめる。
- ⑧ また、当面現在の施設を活用するに当たっては、民間企業等のノウハウの活用やより有効に機能する指定管理の在り方について検討を進め、管理運営にかかるコストを縮減し、効率化を図る。

### 3. 県民に読書や文学に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設 (県立図書館、あきた文学資料館)

- ① 県立図書館は、本県の教育・文化・歴史等貴重な資料を含めた資料の収集・保存・活用を一連のプロセスの中で進めていくことができる施設であり、県民の知識財産の集約拠点として代えがたい施設である。また、市町村図書館や学校図書館等への助言・支援や、地域の実情に応じた情報提供等のシンクタンクの機能の重要性は一層増していくものと考えられ、市町村図書館等との役割分担を適切に図りながら、必要な取組を精査して、重点的に取り組む。
- ② その上で、まずは、現施設の維持保全を適切に行い、施設設備の長寿命化を図ることとする。その際、書庫の収容率が相当程度高くなっていることも踏まえ、既存のスペースを整理することにより保管用書架の増設を適切に行い、書庫の収納可能冊数の増加を図るとともに、廃棄も含めた資料の精選についても検討を進める。
- ③ あきた文学資料館は、県内の文学資源の収集・保存・活用を行い、県民に学習機会を提供する貴重な施設であり、引き続きその役割を果たしていく必要がある。  
収集・保存した資料を整理していくためには、デジタル技術を活用した保存の仕組みも検討するなど、機能が持続的かつ十分に発揮されるよう環境整備を進める。  
また、講座室の貸室機能については、施設の機能を発揮する上で必ずしも必須のものではないと考えられるため、利用者の声も聞きながら機能の見直しを検討する。
- ④ また、あきた文学資料館を県立図書館に統合することで、あきた文学資料館が収集してきた資料に、より多くの県民が触れる機会の創出につながることを考えられる。この場合、両者の機能がより一層効果的に発揮できるよう、移動式書架の導入等によるスペースの利活用や集客方法等について抜本的な見直しを行うことや、収蔵機能を十分に確保できるよう、例えば、県立図書館の長寿命化改修を行うタイミング等で統合を進めること等の工夫が必要である。なお、統合について検討する場合には、公文書館や公文書館の所管課ともよく協議する必要がある。
- ⑤ 一方で、統合の実現には相応の時間を要することが想定されることから、現在のあきた文学資料館を有効に活用するべく、積極的な広報をはじめとする必要な取組を進めることも必要である。具体的には、秋田駅からも徒歩でのアクセスが可能であるなどの利便性を生かし、県民の認知度向上を図ることや、観光や文化の交流拠点として、県外からの誘客も視野に入れ、利用者の増加に向けた仕掛けづくり等を検討する。
- ⑥ 県立図書館、あきた文学資料館ともに、利用者の利便性向上に向け、デジタル技術

の積極的な活用を進めていく。デジタル技術を活用することで、資料の検索が容易になるほか、収集・保存機能や資料提供機能の効果的・効率的な発揮にもつながることが予想される。デジタル技術と、既存手法のそれぞれの強みを生かしながら、県民の知の拠点として、一層使いやすい施設を目指す。

- ⑦ また、利用者の利便性向上を図ると同時に、管理運営に係るコストを縮減し、効率化を図る観点から、民間企業等のノウハウの活用についても検討する。

#### 4. 県民に本県の歴史・文化等に関する学習の機会を提供することや、文化芸術に親しむ機会を提供することを主な目的とした施設 (県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館)

- ① 農林業を含む秋田の有形・無形の財産の収集・保存、調査・研究、展示、教育普及機能はいずれも必要であり、今後も維持すべきである。

県立博物館は、秋田県全域を対象に資料の収集・保存や調査・研究等の活動を行うほか、県内博物館施設等のネットワークの中核としての役割を担っており、この機能を市町村立施設等で代替することは困難である。

また、農業科学館は、本県の基幹産業である農林業をテーマとする唯一無二の施設であり、県内市町村等に類似機能を有する施設はないことから、他の施設で代替することは困難である。「本県の農業及び林業並びに農村生活に関する理解を深める」、「農業及び林業に関する科学技術についての学習の機会を提供する」といった設置目的が果たされるよう、より有効な展示や教育普及事業の在り方を検討する。その際、県立博物館や県農林水産部局、近隣市町村、地元企業等とも綿密に連携し、機能強化を図る。

- ② また、県にゆかりのある作家の優れた美術作品の収集・保存、展示等を行うとともに、県民の文化芸術に触れる機会や発表の場を提供している県立美術館及び近代美術館の機能は必要であり、今後も維持すべきである。

- ③ 博物館施設には、博物館法の改正等の動きを踏まえ、これまでの資料の収集・保存機能や調査研究機能に加え、県内外からの誘客を図り、体験・交流の拠点としての役割を果たしていくことが求められている。交流拠点としての機能強化に当たっては、館内の展示等について、適切なタイミングで見直しを図るとともに、立地自治体等のみならず、民間企業等の幅広い関係者の知見も取り入れる等により、魅力の向上につなげていくことが必要である。あわせて、管理運営にかかるコストを縮減し、効率化を図る観点から、民間企業等のノウハウの活用について検討を進める。

- ④ いずれの施設も、当面の間は現施設をそのまま活用することとし、優先順位を付けた上で、長寿命化改修も含めた修繕やメンテナンスを計画的に行う。

特に、県立博物館については、すでに築後 50 年を迎えるなか、大規模修繕はこれまで 1 度しか実施しておらず、老朽化が著しい状況にある。施設機能保全・維持に向け、設備も含めた老朽化の状況及び更新等のメンテナンスに要する経費等の調査・評価を実施するなど、最優先で対策を図ることとし、令和 8 年度以降、有識者、教育関係者等で構成するワーキング検討委員会を設置し、類似する他施設（農業科学館、埋蔵文化財センター）との機能分担を含め、大規模修繕等についての計画を策定する。

農業科学館については、農林業の中心地である県南地域に立地していることを強みとしていることも踏まえ、少なくとも目標使用年数までは活用できるよう、当面の間は現施設の適切な維持保全に努めていくこととするが、県立博物館について必要な改修を行うタイミング等で、今後の施設の在り方について見直しを図ることも必要である。

県立美術館、近代美術館については、それぞれが立地や特色を生かして機能を発揮することができるよう、現施設の適切な維持保全に努めていくこととする。特に、近代美術館は築後 30 年が経過し、空調設備をはじめとした施設の不具合が散見される場所であり、適切なタイミングで必要な修繕・メンテナンスを行う。

⑤ なお、長寿命化改修をはじめ、必要な修繕・メンテナンスを行うに当たっては、いずれの施設についても収蔵庫の収容率が相当程度高くなっていることも踏まえ、必要な機能強化を行うことも併せて検討する必要がある。まずは、収蔵にかかる基準の明確化・厳格化を図り、資料の精選を進めるとともに、市町村や民間の関係機関等とも連携した効率的な収蔵の在り方や、デジタル技術を活用した収蔵の仕組みも検討するなど、持続的に機能が十分に果たされるような工夫が必要である。

⑥ また、利用料金については、国や他の都道府県が設置している博物館施設の状況について情報収集を行った上で、利用者の声も聞きながら、必要に応じて見直しを行う。

#### IV 参考資料

秋田県立社会教育施設在り方検討委員会の報告書(令和7年3月)  
(下記URLを参照)

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/88047>